

上手に使って豊かな暮らし

-知的障害者の金銭管理支援のために-



多重債務者問題からみた社会福祉のあり方研究会 (おたふくけん) http://www.hi-ho.ne.jp/qol-up/

はじめに

小野 由美子

1. おたふくけんの紹介

●名称

私たちの正式名称は「多重債務者問題からみた社会福祉のあり方研究会」といいます。 あまりに長いので、最近は「おたふくけん(お多福研)」という略称を使用しています。

借金をたくさん抱えて生活に支障をきたしている多重債務者について、生活保護やホームレス問題といった社会福祉との関係で検討を重ね、2004年4月から2010年5月までに40回の研究会を開催しています。最近は、知的障害のある方々に対する家計管理支援の検討と実践に力を入れています。

●経緯

私たちおたふくけんの出発点は、2001年に発足した多重債務者問題研究会(代表:西村隆男 横浜国立大学教授)にあります。多重債務者問題研究会は、2008年度から神奈川県と協働で相談事業を展開するため「かながわ生活支援相談センター」を発足させ、これまでに具体的な支援活動を展開しています。その場でも借金問題と社会福祉との関係が度々議論され、別に検討の機会を設けたことが、今日のおたふくけんの源流です。*

●おたふくけんのメンバー

主な研究会のメンバーをご紹介します (五十音順)。他にも、ご関心のある方には自由に ご参加いただいています。

江國 泰介 NPO法人やまぼうし 就労移行支援事業所「れんげ」 生活支援員

尾崎 妙子 世田谷区就労障害者生活支援センター 生活支援コーディネーター

小室 厚美 世田谷区就労障害者生活支援センター センター長

島貫 正人 ファイナンシャルプランナー、産業カウンセラー

鈴木 佳江 高等学校 非常勤講師 (家庭科)

名 川 勝 筑波大学大学院人間総合科学研究科 講師

中井 敦美 筑波大学大学院人間総合科学研究科 大学院生

平 井 威 東京都立七生特別支援学校高等部 主幹教諭

小野由美子 東京家政学院大学 非常勤講師 ※当研究会 代表

* 研究会での論点は、研究論文としてまとめました(小野由美子「多重債務者と生活保護制度―消費者教育との関わりで―」日本消費者教育学会『消費者教育』第25号,2005年)

●関連団体 ― ライフマネー研究会

おたふくけんのメンバーである島貫正人と鈴木佳江は、ライフマネー研究会を設立し、 生活保護受給者等を対象にしたお金の使い方の講習会を実施しました。その取組みを土台 にして、ワークブック『やりくりべたのための家計管理術レッスン』と『やりくりべたで も大丈夫!封筒7枚!かんたん家計管理術』(PHP研究所、2009年4月)を刊行しました。

2. 本冊子の目的

おたふくけんでは、明治安田こころの健康財団から 2009 年度研究助成を受け、知的障害者を対象にした家計管理支援プログラムを検討しています。その 1 つの成果物として、当事者の家族や支援者を対象にした本冊子を作成しました。

●これまでの経緯

江國泰介は、働く障害者のお金をめぐる指導・支援に関する研修会を 2007 年から重ねており、その取組みは新聞でも報道されました (読売新聞 2007 年 8 月 8 日他)。その考え方やノウハウは具体的で、実際に役立つと強く共感した本研究会では、情報の共有をはかり、メンバーのもつ専門知識と技術を持ち寄ってさらに内容を議論し、おたふくけんとしての実践を重ねてまいりました。

●本冊子の構成

第 1 章は、お金をめぐる支援の際に、家族や支援者が留意するポイントがまとめられています。江國によるそのアイデアは、本冊子を貫く大きな柱といえます。第 2 章は、実施した講座の報告と資料から構成されます。第 3 章は、講座の際に実施したアンケートとヒアリングのまとめです。第 4 章から第 6 章はメンバーの専門性を活かした寄稿となっています。

本冊子は、特別支援学校や支援者の方々に私たちの取組みをご案内し、実際に使用した 資料やポイントをご提供して、現場でお役立て頂ければ幸いです。

●講座の実施先

第 2 章の実践報告は、下記で実施させて頂いた内容をベースとしています。千葉県での 実施は、沼南育成園サポートセンターの生活支援ワーカーの市岡武さんに大変お世話にな りました。ご協力頂きました皆様に、心よりお礼申し上げます。

- ①2009 年 9 月 4~5 日 東京都立七生特別支援学校(卒業生)
- ②2010 年 2 月 19 日 千葉県立柏特別支援学校流山分教室(在校生)
- ③2010 年 2 月 23 日 千葉県立流山高等学園(在校生)
- ④2010 年 2 月 26 日 東京都立矢口特別支援学校(在校生)
- ⑤2010 年 3 月 5 日 東京都立七生特別支援学校(在校生)
- ⑥2010年3月12日 千葉県立つくし特別支援学校(在校生)
- ⑦2010 年 3 月 13 日 千葉県立流山高等学園 KOYO クラブ (卒業生)
- ⑧2010 年 5 月 22 日 世田谷区就労障害者生活支援センター(社会人)

目 次

はじ	こめに	1
1	. おたふくけんの紹介	1
2	. 本冊子の目的	2
第1	章 どうする!どうしてる?お金をめぐる支援	
	-知的障がいの方の「お金」の支援についての一試案-	4
1	. 知的障がいの方をめぐるお金のトラブル・・・問題事例・対処・防止策	4
2	. お金を巡る指導・支援ということ	8
3	. お金を巡る支援の基本-金銭感覚を養うこと	9
4	. 金銭管理の支援の方法	11
第2	: 章 実践報告	15
1	. かしこい買い物のために	
	-東京都立七生特別支援学校OBOGスキルアップ講座-	15
2	.「勉強しよう お金のこと」-東京都立矢口特別支援学校高等部3年生対象-	18
3	. 卒業する前に、これだけは知っておこう!	
	ー消費者トラブル防止をメインとした短時間の講座-	26
4	.「めざせ!かっこいいおとな」セミナー	30
	章 アンケートの結果とヒアリングの内容	
	. 受講生へのアンケート	
	. ヒアリングから	37
第4	·章 余暇と交友の充実で、お金の使い方を教えたい	
	-「家計管理支援プログラム」への期待-	
	. 消費者被害予防だけで良いか?	
	. 余暇と交友の貧困に忍び寄る誘惑	
	. 余暇と交友の充実につながる「家計管理支援プログラム」を	
第5		
	. 知的障害者へのわかりやすい情報提供(情報保障)の必要性	
	. 知的障害者への情報保障の特徴	
	. わかりやすい情報を作成する方法	
	. 国内外における知的障害者への情報保障の取り組み	
	. 今後の方向性について	
	章 知的障害等のある人に対する消費・金銭管理に関するプログラム	
	. はじめに	
	. 消費トラブルへの対処プログラムにおける留意点	
	. お金を使った豊かな暮らしを支援するプログラム	
資料	編 	47

第1章 どうする!どうしてる?お金をめぐる支援

―知的障がいの方の「お金」の支援についての一試案―

江國 泰介

■解説■

第1章では、軽度から中程度の知的障がいの方をめぐる「お金」に関わる問題について、①前半で、知的障がいの方をめぐる**お金のトラブルとその対処・防止策**について検討し、②後半では、こうした問題を未然に防ぐとともに、本プログラムのコンセプトである「お金を上手に活かして豊かな暮らしを展開する」上で必要と思われる、**金銭感覚**を養うことや、**金銭管理**についての情報提供や支援の課題・方法・アイデアについて一試案を提案している。

この試案による知的障がいの方への情報提供の**実践事例**については、第2章所収筆者実施事例を参照されたい。

なお、この第1章は、筆者が知的障がいの方のご家族やグループホームの世話人さん向けに私 家版として作成し、適宜配布してきた『金銭管理ハンドブック』を下敷にしている。

1. 知的障がいの方をめぐるお金のトラブル・・・問題事例・対処・防止策

1) 問題事例

知的障がいの方のお金をめぐるトラブルの事例としては、①消費者被害・詐欺被害、②多重債務、契約、浪費(通信販売、携帯電話・・)、③通帳・カードの不適切な活用、④お金の貸し借り、⑤消費レベル・消費内容の「ゆがみ」・・・「使いすぎ」と「使えない」等を挙げることができる。こうした問題を未然に防ぐためには、お金の使い方や守り方についての情報提供・支援が必要だ。また、トラブルが発生した時には、解決に向けた支援が必要となる。以下、ひとつひとつ見ていきたい。

2) 消費者被害·詐欺被害

知的障がいの方が、キャッチセールス、訪問販売、デート商法、悪徳スカウトなどに引っかかるケースが多く出ている。詐欺師は、知的障がいの方を一人前の大人として扱い、礼儀正しく寄り添ってくる。そこに、「はまって」しまうのだ。特に就労している方は、収入があるということで狙われやすく危険にさらされているといってよい。

①事例 筆者が把握している範囲で、過去に知的障がいの方が引っかかった事例として、悪徳業者によるものとしてはキャッチセールス・デート商法(リゾート会員権、チケット、絵画、化粧品など)、訪問販売(布団、浄水器など)、暴力バー(ビール1本30,000円など)、貸します詐欺などが挙げられる。また、特定個人から結婚詐欺の被害を受けていた方もおられる。その他、業者そのものは悪徳とは言いきれないが、勧誘員の強引な勧誘による多重保険加入、多重新聞契約をさせられていた事例もある。「安い商品が入った。」「お茶でも飲みにこないか。」と来店を誘い、強引な売買契約を取り付ける手法にも注意したい。来店=本人意思とみなされ、裁判では業者側が有利となる可能性をにらんだ手法なのだ。

②手口 手口としては、異性を使う(「この人の期待に応えるとこの人と付き合えるのではないか」という幻想を利用!)。アンケートを装って住所・氏名等を書かせる。契約書の記入例を業者が示してこれを写させる。契約書そのものを業者が記入する。三文判を一緒に買いに行き押印させる。消費者金融に借金させる。・・などさまざまである。

③問題への対処 こうした被害にあっていることが発覚した、あるいはその可能性があるというときは、まずは、最寄の消費生活センターに相談したい。同センターで対応しきれない場合には弁護士の手を借りるのがよいだろう。但し、弁護士を頼むと費用が掛かることも押さえておきたい。

④防止策 こうした被害を未然に防ぐ方法として以下の点をあげておきたい。

ア、本人のお金の動き・生活・人間関係について周囲の人が把握しておくことを通して、周囲が早めに気づくことができる。とりわけ、単身や知的障がい者同士のカップルで就労している方の場合、日常生活の中で支援者との接点が乏しいので、相談事がなくても気軽に立ち寄れる相談支援の場(*)や、余暇支援等の出会いの場、特別支援学校の同窓会などのつながりが重要となる。

*実践事例として「世田谷区就労障害者生活支援センター・クローバー」がある。(東京都知的障害特別支援学校就業促進研究協議会編集『福祉、教育、労働の連携による知的障害者の就業・生活支援~連続性のあるチーム支援モデルの提案~』東京都社会福祉協議会発行 2008 の実践事例 2 及びD V D を参照されたい)

- イ、異性を使ってくるという手口は、男女交際をオープンにできる環境があることが、未然に防 ぐことにつながるだろう。
- ウ「キャッチセールスや訪問販売で買わない、申し込まない。」「氏名、住所、生年月日、口座番号を知らない人に教えない。アンケートに記入しない。」ということを、常日頃からアドバイスしておきたい。(*)
- エ、100%の効果はないが、個人信用情報機関に申告しておくという方法もある。
- オ、**成年後見制度**を活用するという方法もある。

*これを、より強く記銘・記憶できるよう、筆者が作成し、広めている替え歌を紹介したい。

■路上アンケートさぎのうた(「桃太郎」の曲で)

- 1、お兄さんお姉さん いいもの当たるアンケート お名前書いて下さいな
- 2、書きません教えません 名前・住所・生年月日 知らない人には教えません

■デート**商法のうた**(「桃太郎」の曲で)

- 1、お兄さんお兄さん あなたはすてきな イケメンね 宝石買って下さいよ
- 2、買いません買いません おねだりする人きらいです おねだりする人さようなら

■貸します詐欺のうた(「桃太郎」の曲で)

- 1、お兄さんお姉さん お金を貸してあげますよ 口座番号教えてよ
- 2、教えません教えません 私と家族の口座番号 知らない人には教えません
- ■詐欺師には歌わせないぞこの歌を! (「あの鐘を 鳴らすのはあなた」の曲で)

あなたに 逢えて よかった あなたには 騙せる においがする 売れなくて 野せなくて なんでいても 野されてくれる ちなたがい

売れなくて 騙せなくて 沈んでいても 騙されてくれる あなたがいる

街はいま 詐欺師の群れ その金を 払うのはあなた

街はいま、だましの渦 その金を なくすのはあなた

3) 多重債務・契約・浪費

①消費者問題の筆頭は? 知的障がいの方が遭遇している消費者問題の筆頭は、「多重債務」だ。「借りたお金は、借りて返せばいい」と何社もの消費者金融から借りて、利子が雪だるま式に大きくなってしまう。「物事を関連付けて考えることが苦手」という障害特性からくるものといっていいだろう。自己破産した方もおられる。中には他人に名義を使われる、連帯保証人にされるなどのケースもある。

②問題への対処 消費者金融に多額の借金があるということが発覚した場合もまずは、消費生活センターや法テラスに相談してみよう。そこで解決しない場合でも、弁護士や認定司法書士による任意整理など解決への道筋を教えてくれる。弁護士等に頼む場合、相手業者が紹介する弁護士には頼まないようにしたい。

③消費者金融利用防止策 消費者金融利用を食い止める防止策としては、100%の効果はありませんが、個人信用情報機関に申告しておく、成年後見制度を活用する―などが考えられる。また、知的障がいの方の場合、詐欺にひっかかったというわけではないものの、店頭、通信販売、テレビショッピングなどを通して生活費の予算を超えて誘われるままに自ら多額ないし多数の売買契約を結んでしまうということが少なくない。防止策は詐欺被害防止策と同じといえよう。

4)携帯電話

携帯電話をめぐっては、**架空請求**などの詐欺被害の問題とともに、**使いすぎ、情報料**を知らないで使っているといった問題がある。

防止策としては、**プリペイド携帯電話**を使う。**上限**を設定する。**使う内容**を検討する。(ダウンロード、ゲーム)・・・などがあるだろう。

5) 預貯金・カードとの付き合い方

①自己管理する口座の範囲を協議 預貯金については、本人が「財産まで>給与まで>財布まで」など、どのレベルまでの口座の通帳を自己管理するか、本人と家族・支援者が決めておくことが必要だろう。A氏は、総合通帳(定期+普通預金)とカードを自己管理していた。印鑑は家族管理。家族は「本人が定期預金に手をつけることはないだろう。」と考えてい。ところが定期預金を担保に、「定期預金残高の90%までカードで貸付が可能」となっていたのだ。家族が気づいたとき、本人は豪遊した後だった・・。

②管理・安全対策のアドバイス キャッシュカード、印鑑、通帳、暗証番号・口座番号の管理・安全対策についてのアドバイスも重要だ。「貸します詐欺」に遭った方もおられる。

カード、携帯電話等をなくしたり、落とした場合は、早めに契約先に連絡する必要がある。自分で連絡・手続きが困難な方の場合は、なくしたり、落としたりした時は、家族や支援者に早めに連絡するようアドバイスしておく必要があるだろう。

また、必要性が生じない限り、なるべく本人の**実印**は作らない方がよいだろう。どうしても必要があり作った際は、管理について十分な注意が必要だろう。

③クレジットカードの誘惑 「クレジットカード」にとても魅力を感じる方もいる。「彼女と 食事をした時だけはクレジットカードを使いたい」という方もおられる。しかし、一度持つと金 銭感覚はマヒし、「穴の開いた財布」になりかねない。カードは、定期券としての「パスモ」等 や、ポイントカード等を、預金と連動しない形で使うに留めた方が無難ではないだろうか。

6)借りた--貰った--奪った

①「抽象的な思考が困難」という障害の特性 知的障がいの方の場合、「抽象的なことを扱うのが難しい」という障害の特性から「貸した―あげた―取られた」「借りた―貰った―奪った」の境い目が、そのときの気分や感情によって、曖昧になったり、変動するということがあり得る。 ①コイン・お札は具体物だ。②それに対して、数字としての金額や、「貸借」(現在借りて⇒未来に返す)、「相殺」、「利息」等は抽象的だ。理解が難しいといえるだろう。

そこで、いろいろな問題が発生する可能性がある。「この前の 500 円 (金額) 返して!」⇒「あの 500 円 (貨幣) は使っちゃった!返せない」、借金返済のための借金⇒多重債務への陥り、「200円借りて 190 円の切符を買った。返すべき金額は 190 円!?」等々だ。

②トラブルを避けるためには トラブルを避けるためには基本的には、「貸さない、借りない、 あげない、もらわない」を原則とし、「どうしても必要な時には、周囲の支援者等に支援を求め る。」とするのがよいだろう。「どうしても貸借が必要なときには、**借用証**を書く。」といったア ドバイスも必要だろう。

7) 消費レベル・内容のゆがみ

就労支援施設から就労への移行は、1万円前後だった月収(工賃)が、突然 10万円前後(給与)となることをもたらす。そこには、①「あなたが働いて得た工賃は全てあなたの小遣い」だった方が、月収 10万円になっても同じ扱い=月 10万円のお小遣いにより、その消費パターンができてしまうという問題が生じている。これでは、「親亡き後」やグループホームに移るとき、大変厳しいことになってしまう。②突然の「収入 10倍増」により、「自分はセレブ」という誤った自己認識をもってしまい、浪費や詐欺被害という問題を抱えこむことになる・・・といった支援課題がよこたわっている。その辺りを以下のところで、いっしょに考えていきたい。

2. お金を巡る指導・支援ということ

1) お金をめぐる情報提供・支援は・・

実際の支援では、その方の、①能力、②個性・行動(金遣いが荒いか⇔堅実か)、③家庭・地域の文化・経済水準─等の違いによって対処が異なる。それぞれに応じたプログラムを立てて進めるとよいだろう。そして、①の能力も、②の行動も、家庭や学校での指導・情報提供・支援の有無や内容が大きく影響していることを押さえておきたい。

2)「私のお金をどう使おうと勝手でしょ」との格闘

お金をめぐる支援は、「お金の自己管理の幅を拡げていくこと」を基本的スタンスとして、すすめていきたい。しかし、本人の能力や個性によってはなかなか「拡げ」切れない場合もあり、長きに渡って「支援」という名の「介入」を続けることとなる。こうしたとき、本人から「私のお金をどう使おうと勝手でしょ」という主張がぶつけられることがある。支援者は、この主張との格闘が避けられない。主張の通りであれば、支援は要らない。「勝手でしょ」の先に、生活の破綻がみえているから「勝手というわけにはいかへんねん」と言わざるを得ないのだ。将来予測という抽象的なことをイメージするのが苦手な方に、「将来の破綻」がイメージ出来るように工夫し、それにより本人が納得して支援を受け入れる状況を作ることが、本人のことをよく知るご家族や支援者の腕のまくりどころであろう。

「今のところ破綻はしない」人はいる。支出が収入を上回れば親・きょうだい等の援助があるからだ。援助が受けられなくなる「将来」を見据えつつ、「今」において金銭管理の支援をしていかなければならないのである。

3)「子どもが自分たちより貧乏になること」を許せるのがいい親!?

いま、このことは、障がいのある方に限らず、一般の子育てにおいてもいわれている。親・きょうだい等の「支援」は期間限定にして、**貧乏に軟着陸**できるよう支援していくという姿勢が必要なのではないだろうか?

3. お金を巡る支援の基本―金銭感覚を養うこと

1)「お金の管理」と一口にいうけれど・・



ここに、おかしなピラミッドがある。①各層の底辺の長さは、金額の大きさを表す。②頂点から各層の底辺までの高さは、取り扱いの困難さを表す。このピラミッドを「本人が、どの層までを自己管理するか」をイメージする手がかりにして頂きたい。能力や特性によるが、例えば、本人が相続した遺産等の財産管理も自分で行うとすれば、①金額の大きさと②取り扱いの困難さから、「深海で泳ぐような危険がある。」と理解して頂きたい。「はじめの一歩」は、「ちょっとしたお小遣い」の自己管理から始めるのが順当といえるだろう。

2) 計算ができることより、金銭感覚を!

お金の管理において大切なのは、計算ができることより、金銭感覚を身に付けることだ。計算は電卓がやってくれる。また、「どれだけ使ったか」「どれほど高いか」「だいたいどれくらいになるか」という金銭感覚を身に付けるのに、計算によってはじき出した「数字としての金額」の理解はさほど重要ではない。「金銭感覚とは、生活に関わる身体感覚である。」と考えたい。大切なのは「その人なり」に「どれくらい」をつかむことなのだ。

★ちょっと脱線★ 「計算はできなくても」?—では、どうやって買い物をするの?

2つの方法があり、知的障がいの多くの方が生活の知恵として実践済み。

- ①大枚:大きなお金を渡して、おつりを貰えばいい!
 - この場合、「溜まっていく小銭を大枚に替える」という両替の支援が必要だ。
- ②「取ってください」:お財布から、代金をお店の人にとって貰う!

3)「どれくらい」をつかむために

①個人用ものさし 「あなたの給料 $1 \, \gamma \,$ 月分」、「大塚愛のマキシシングル $10 \,$ 枚分」、「缶コーヒー $1 \,$ 0本分」等、給料や身近な商品といった本人にとってわかりやすい「スケール」(ものさ

し)に換算して伝える。ただし、「10枚分」が「10万枚分」等になるとイメージがつかめません。そこで α (ものさし) ×イメージ可能数 という条件でスケールを設定する必要がある。

②偽札 例えば、「600 万円」を伝えるために、600 枚のメモ用紙を用意。「あなたの給与1月分」といって10 枚をとる。1年分=120 枚の山。「600 万=5年分の給与」ということばのものさし(聴覚のものさし)と「山の高さ」という見えるものさし(視覚のものさし)両面から「どれくらい」がつかめるように支援するとよいだろう。

③小遣い帳 家計簿や小遣い帳を付けることによって「○○にこんなに使った!」と愕然とした経験はないだろうか?小遣い帳は、自分の金銭をめぐる動きを、自分で読み取るための道具となる。小遣い帳等は、①「ちりも積もれば」多額になる(気がつけばタバコ○万!)。②自分が何にお金を使っているのか。・・の「気づき」の機会が持てるという効果がある。

さらに、支援者としては、小遣い帳がそこそこ正確に付けられているなら、「小遣い帳から生活が見える。」という効果がある。「多額に現金と帳簿があわない。」ということから思わぬ事態が発見されたり、「昼食の栄養のバランスが問題」ということが見つかったりするのだ。

それ故、小遣い帳は、①計算が出来なくても、何に使ったかをとにかく記入するだけでもいい。 (そのために、レシートを貰う癖を!)②少しばかり「書き落とし」や「計算間違い」は気にしない・・というおおらかな気持ちをもって、③記入・計算・収支のチェックの支援をすすめるとよいだろう。

④給与皮算用の勧め 「働いて稼いだお金」の重みを知る手法として、例えば時給 900 円で 6 時間働くと 5,400 円。毎日、カレンダー等にこの 5,400 円を書いていく。(「取った狸の皮算用」だ!)・・を提案したい。

4) 子ども時代からの金銭体験―金銭感覚を養う/支えるために・・

①金銭取り扱いの経験 子ども時代から、払う場面を見る、お金をやり取りする等の体験の機会を持ちたいものだ。また「小遣い」だけでは、嗜好品や個人用品(本・CD)を購入する機会しかもてない。トイレットペーパー・シャンプーなど生活用品の購入の機会を持ちたいものだ。それが、金銭感覚だけでなく将来の生活力にもつながりのではないだろうか。

②お手伝いのお駄賃 「収入と労働の関係が理解できていい」、「小遣いのための手伝い化を 懸念」、「いつかは自分でやることが当たり前の食器洗い、掃除等日常生活行動にペイがあるのは 疑問」と「考え方はいろいろ」だ。少なくとも、「作業所に行くより家で手伝う方が高収入」は 避けたい。 **③「働く人がいるから食べられる・暮らせる」を知る** 子どものときから、このことの理解をうながしたいものだと思う。はじめは父や母、そのうちきょうだい、そして本人。生活費を得ることの大変さ、感謝し感謝される「労働」。金銭感覚の根っこはここにあるように思う。

5) 金銭感覚をめぐって

- ①金銭感覚を養うには危機的状況 「SUICA」、「PASMO」等料金がわからなくても、料金分のお金の用意ができなくても電車に乗ることができる時代になった。(これは、知的障がいの方や高齢者にとって大いなるバリアフリー化ではある。)また、最近では給料を現金で貰う人は少なく、「給与振込み」が当たり前だ。いずれも「金銭感覚を養う」ということで言えば、「危機的状況」といわなければならない。「これが、1ヶ月働いた給料」―リアリティー(現実感覚)を持つために、筆者は一度現金化することをお勧めしている。
- **②「見えない商品」** 目に見える「もの」を手に入れるにはお金が必要であることを理解できる方でも、「お母さんの介護費用」といったサービスに対する支払いや「病気のときや、将来のためという健康保険料や厚生年金の天引き」に難色を示す方がいる。交換や商品のイメージがつかみ難いので理解が難しいのだ。
- **③小金には堅い紐、大金はゆるく!?に注意** 「彼(女)は財布の紐が堅いから・・」と安心はできない。理解できる範囲の金額の支出については紐が堅い方が、何百万という支出の詐欺商法にやられることが多々ある。大金になると金額のイメージがつかなくなってしまうのだ。詐欺犯もここを狙ってくるのである。
- **④貯金へのモチベーション** 「将来のこと」を考えて、家族やグループホーム世話人などが、「とにもかくにも貯金を!」という強力なお勧めをすることがある。それに対して、本人は、将来をイメージするということの難しさもあり、「貯金の意味」がよくわからないというギャップが生じている場合がある。このギャップを埋めないと「やる気を持って貯金をする」ということは難しいといえよう。

4. 金銭管理の支援の方法

ここでは、親やきょうだいの方が、家庭においてともに暮らす知的障害の方のお金の管理の支援を行う場合を想定して考えていきたい。

1) 収支予算の設定―自立生活移行後の経済生活レベルを想定した生活を目指そう!

「親健在・同居」のうちは、「月にCD10枚」が買えた方でも、その後、①親による支援が困難になり、収入が給料+年金+手当だけになったり、(収入減)、②グループホームに移り家賃・食費・水光熱費・費用負担が発生(支出増)一となると、多くの場合「CD月10枚」は困難となる。また、急に「2か月にCD1枚」に切り替えるのも、なかなか難しい。「買いたい欲求と

資金のアンバランス」という状況を迎えることになる。まさに、消費者金融等に手を出したくなる状況である。

そこで、「親健在・同居」のうちから、①限られた収入の中で、②「グループホーム、アパート等親元を離れて暮らしている=自立生活」に移行した「つもり」での暮らしに一歩一歩移行することを提案したい。

①収入 収入源は給料・年金・手当・遺産・家賃収入等何でもいいのだが、「親亡き後、継続的に得られる収入源の範囲」で「本人の月間予算」を設定するのが良いだろう。

②支出 家賃・食費・光熱水費・日用品費 (家族で使うトイレットペーパー等の割り勘分) などを徴収する。(徴収分は将来のためにそっと貯金しておいてもよいだろう)。理容代・被服代・ 医療費・携帯電話料金・お小遣い等もあらかじめ予算化した「本人の月間予算」から出すように する。

- 2) 具体的なすすめ方・・グループホーム等での一般的な金銭管理の方法 具体的なすすめ方について、グループホーム等での一般的な金銭管理の方法を紹介する。
- **①月の予算分の現金化** 「本人の月間予算」分を一度現金化した方が、「このお金でやっていく」というイメージがつかみやすいだろう。
- **②月の支出計画** 本人原案をもとに1ヶ月の支出計画立案を支援する。
- ③「今月のお楽しみ」費目 毎回同じような支出だけではおもしろくない。そこで、「余裕があれば」ということにはなるが、「今月のお楽しみ(特別支出)」という費目の設定を提案したい。「今月はセーターを1枚」、「今月は旅行に行くからそれが今月のお楽しみ」といった形で、生活に潤いを持たせていくと、切り詰めるだけではない経済生活の楽しさとともに、「経済生活に計画性を持たせる力」の開発にもつながる。この費目設定により、100円均一店での衝動買いが大幅に減った事例もある。
- ●現金小分け 現金は、1ヶ月の支出計画にしたがって、家賃、食費、水光熱費、日用品費、理髪代等、小遣い、医療費、「今月のお楽しみ」、予備費など各費目毎に封筒(そのままお財布代わりになる「小袋」もいい)に分ける。・・というのが一般的なやり方だ。これらの費目のすべてを直ちに自己管理するというものではない。分けた上で、「小遣いだけ自己管理」というところから始めればいい。
- **⑤1ヶ月「持たせる」** 自己管理する項目については、1ヶ月「持たせる」ことがポイントとなる。期間を分ける、家計簿・小遣い帳などを活用するなど具体的な方法については、お小遣いの自己管理のところで触れたい。

⑥将来への蓄え 親亡き後の生活資金、結婚資金、入院保険など「将来への蓄え」について も、「知らないところで誰かがそっと」から、「本人が自覚的に」へ転換できるとよいだろう。そ の際に、計画の立案+その意味の理解について丁寧な支援が必要である。

3)「打ち出の小槌」は禁止!

この提案は、「親健在のうちに、親亡き後を想定して暮らす。」というものだ。であればこそ、親やきょうだいが、「足らなければ出してやる」という「打ち出の小槌」(またの名「甘いドラえもん」)になることは禁止としたい。「打ち出の小槌」がいると、①金銭感覚が身につかない。② 足らなくなったら「打ち出の小槌」=「最後は親が何とかしてくれる」という意識があるため、「切り詰めてやっていこう」という気持ちが育たない。③グループホーム等での金銭管理支援が成り立たない。意味をなさない。④「親健在⇔親亡き後の生活ギャップ」の問題が解決しない。・・等の問題が生じてくるのだ。

4) いつから始めるか・・

この提案による金銭管理は、長い人生を考えて、「親のすねをかじる」時期から一歩一歩始めるとよいだろう。そして何よりのタイミングは、①就職した時、あるいは、②成人式=20歳=大人になった時=障害基礎年金の受給がされるようになった時ではないだろうか。

5) お小遣いの自己管理

次に、この提案全体の中での「お小遣いの管理」について考えてみよう。

- ①お小遣いの範囲を決める まずはじめに「お小遣い」の範囲を決める。はじめの一歩は、おやつ代くらいからでよい。だんだん本・CD代、映画代、休日の昼食代、理髪代、シャンプー・整髪料・化粧品代、昼食代、薬・医療費等範囲を一歩一歩拡げていけるとよいだろう。
- **②月当たり定額にする** お小遣いは、基本的に「月当たり定額」にする。この額については、収入や「お小遣いの範囲」をみながら、「何にだいたいいくらかかるか」を積み上げて目安を立て、納得のできる額に決めるとよい。この「納得のできる額」決定までのやりとりが、「自分が何にお金を使うか」「収入とのバランスはどうか」を本人がつかんでいく機会となるだろう。
- ③自己管理期間を決める 次に、お小遣いの自己管理期間=収支精算の頻度=支援者が「お小遣い」を渡す、あるいはお金を下ろすのを、「何日に1回にするか」ということを決める。基本的には、能力と行動特性をにらみつつ、毎日 \Rightarrow 2 $^{\sim}$ 3日 \Rightarrow 平日分と土日分(*) \Rightarrow 1週間 \Rightarrow 2週間 \Rightarrow 1ヶ月等、その期間を延ばしていけるとよいだろう。
 - *「平日お金を使ってしまい、土日に遊べない。」といった傾向の持ち主向きの期間設定
- **④小遣い帳をつける** これについてはすでに触れた。

⑤貯金・繰越 残金は貯金するか、次期への繰越にするとよいだろう。「○○が買いたい」という目標があるなら貯金がお勧めだ。

⑥旅行とイベント 旅行やイベントの際は多めに小遣いが欲しい。出発の前に、かかる経費や支出の目当てへの支援が重要である。旅行先で足らなくなる⇒支援が十分ない中、他の参加者に借りる⇒トラブルになる・・ということもあるので注意したい。

6) お小遣いをめぐる課題

①使いすぎ、無駄遣い この問題は、①それにより経済的に破綻する。②使い途が本人の生活や健康上問題である。・・のいずれかに該当する場合にのみ問題にするべきで、周囲の価値観で「つまらないことにお金を使って・・」と考えるべきではないだろう。

②使い途が問題 この問題は、肥満・健康破壊、飲酒・ギャンブル、風俗・・等がよく問題になる。中でも、菓子・飲料等による「カロリーの取り過ぎ」は、知的障害福祉分野ではメジャーな課題といえそうだ。

7) 財産管理

家庭によっては、「親亡き後」に、残された財産をどう管理していくかということが課題となろうかと思う。基本的には成年後見制度を活用することが考えられる。上に触れてきた課題であれば、成年後見制度による後見人・保佐人・補助人は親でもよいのだが、「親亡き後」の遺産管理となると、そうはいかない。弁護士・司法書士・社会福祉士等誰になってもらうかということが課題となるとともに、きょうだいの理解も重要になってくる。障がい者本人に弁護士等の後見人等がつくことについて、きょうだいが、①自分は「権利を侵害する可能性のある者」とみられているのか?・・②障がい者本人に弁護士等がついていると太刀打ちできない・・と受け取ってしまうケースもあるからだ。さらに、本人に後見人等がつくことによって、本人が、「自分のお金をめぐる自由が束縛される。」という受け取り方をしてしまった・・という事例もあり、成年後見制度を本人の権利擁護と暮らしの拡がりを支える武器として活かしていくためには、更なる検討が必要だろう。

<一口解説> ~ 消費者金融利用防止策について(付記)~

消費者金融の利用を食い止める防止策として、個人信用情報機関に申告しておくことを案内 したが、もう少し詳しく説明しておきたい。手続きは、日本貸金業協会の窓口で、原則とし て本人が申告することになるが、事前にナビダイヤル「0570-051-051」に電話して「貸付自 粛制度を利用したい」と言えば詳しく教えてくれる。なお、申告は無料で行うことができる。 ※個人信用情報機関には、消費者金融系のJICC(日本信用情報機構)とクレジット系の CICがある。いずれも内閣総理大臣が指定する信用情報機関。

第2章 実践報告

江國泰介、小野由美子、小室厚美、島貫正人、鈴木佳江

1. かしこい買い物のために

―東京都立七生特別支援学校OBOGスキルアップ講座―

江國 泰介

①開催の概要

日 時:2009年9月5日(金)18:00~20:00(夕食をとりながら・・・) 9月6日(土)13:00~15:30

会 場:東京都立七生特別支援学校会議室

対象:東京都立七生特別支援学校卒業生で主に就労している方 *同校学区内に知的障害児の入所施設があることから、同施設に入所中の方 や施設を退所してグループホームに暮らす方が多い。

主催等:東京都立七生特別支援学校教員有志が主催する同校卒業生のための本人講座の 一環として開催

担 当:江國泰介(第2日=9月6日は、江國の他「おたふくけん」メンバー数名が参加)

②講座の展開

今回使用したパワーポイントスライドは、21ページ掲載のスライド(矢口特別支援学校 実施分)に近似した内容である。そちらを参照されたい。

●第1日(9月5日)

導入の日と位置づけ、「お金」に思いを巡らす意識付けに重点をおいた。

- 1 事前アンケート: 主催者である同校教員平井威先生(本報告書第4章筆者)
 - ・アンケートの内容:20ページ(矢口特別支援学校実施分)のものに近似
- 2 講義:「金銭感覚を身につけよう」江國
 - ・パワーポイントスライドに沿って進行
- ●第2日(9月6日)
 - 1 講義:「お金のトラブル、お金の管理について学ぼう」江國
 - ・パワーポイントスライドに沿って進行
 - ・途中に ① キャッチセールスをめぐるロールプレイ 及び
 - ② 替え歌 ☞6ページに掲載 (第1章) の合唱・・を行った。
 - 2 事後アンケート:別記36ページの内容(おたふくけん共通)
 - ・主催者との意見交換 終了後、主催者である先生方と「おたふくけん」メンバーで、意見交換の場を もつことができた。
 - ・プログラム実施を振返って ⑤次ページ

③講座を終えて

ロールプレイ 学校の先生に教えられたこととして・・・

- ◎間違った例を示したあとに⇒正しい例を示すようする
- ◎間違った行動をとってしまった参加者には、⇒正しい行動を取り直してもらう (やり直しにより⇒行動の修正⇒定着)

キャッチフレーズ

- ◎学校の先生から、キャッチフレーズの重要性が指摘された。 「よ~く考えよう、お金は大事だよ」「相談しよう そうしよう」等
 - ◎課題毎に、「キャッチフレーズ」を作れたら・・と思う。

収入支出の表

- ◎学校の先生から、「収入の表」と「支出の表」は、授業や個別の支援で活用できるとの評価を頂いた。
- ◎個別の支援用に、枡目だけ印刷し、個々の収入と支出の対比が出来るような<u>記入用紙</u>を作ってみてもいいだろう。

動機付け・思考の流れ・記銘・・

- ◎事前アンケート(事前学習の重要性:動機付け、問題意識の涵養)
- ◎最後に、「記憶に残ったひとこと」の発問(再想起⇒記銘・記憶・刻印を確かに)
 - ・動機付けを促し、思考の流れをにらみ、記銘・記憶・刻印を確かにする・・
 - ・そうしたく教育・授業方法の基本>にたったプログラムにしていけたら・・と思う。

内容量

・内容を絞る。2~3回に分ける・・・ということが必要だろう。

具体的なことで・・・

- ◎「ぜいたく項目」・・・「ぜいたくは、いけない」という、本人たちの価値観が、「ぜいたく項目」ということへの抵抗感をもたらしたようだ。先生のサゼスチョンもあり、 講義中に、このことに気づくことができ、修正(*)できて良かった! *とっさの 判断で、「お楽しみ項目」
 - ⇒「お楽しみ項目」等ネーミングの検討・変更が必要だろう。

講義中心型から参加・作業中心型へ

◎どんなに、発言や応答を引き出しても、どんなに、動機付け、思考の流れ、記銘・記

憶・刻印に配慮しても、本人たちの「身によくつく」ものにするためには、<講義中 心型から参加・作業中心型へ>の転換が必要だろう。

<参加・作業中心型>を支えるツール

- ◎まだ、具体的に、どういった参加・作業場面が作れるか見えない中で、参加・作業に必要なツールを正確に挙げることはできないが、以下のようなものが、挙げられよう。(どこに、置いておくか?・・ということも課題だが・・)
- □いろいろなチラシ: スーパー、車、家(分譲・賃貸)、旅行商品、外食(メニュー)、 デリバリー
- □電卓:携帯の電卓を使用する場面を作ることも・・・
- □偽札・偽硬貨(子供銀行)・・おもちゃ
- □いろいろな物品(教材用)・・・本物を写真にとったものでも 印鑑、預金通帳(表紙・記載ページ)、諸カード(銀行、クレジット、パスモ・スイカ、 ポイント)
- □いろいろなものをスライドに取り込んでおく
- □現行スライドにあるもので、気軽に使えるとよいものをボードにしておく
- □諸書式(小遣い帳、借用証等)
- □支出計画書書式:グループホーム・通勤寮で、月ごとの支出計画の立案~家賃・食費・ 光熱水費・日用品費の支払い・徴収時に使用するもの
- □ロールプレイ用の必要グッズ(ロールプレイのバリエーションも増やしたい)

行動提示の方法(基本スタイル) お多福研の議論の中で・・・

- ◎「お勧めする行動を明確に提示する。⇒その上で、例外・諸事情について説明する。」・・という、基本の「スタイル」が確認された。
 - (当事者用も、支援者用も。支援者用には、この「基本スタイル」の意味についても 記載しておく方がよいだろう。)
- ◎「騙されてはいけない」「(名前・住所)を書いてはいけない」だけが、伝わると・・・「騙されてしまった」「書いてしまった」時⇒叱られる!⇒相談しない!・・になりかねない。
 - ⇒ 「騙されてはいけない」「(名前・住所) を書いてはいけない」等「禁止事項」を提示する時は、
 - ⇒<u>もし、「騙されてしまった」「書いてしまった」時は、相談しよう!そうしよう!</u> <u>も、併せて明示する</u> ・・という、基本の「スタイル」が確認された。

2.「勉強しよう お金のこと」—東京都立矢口特別支援学校高等部3年生対象— 江國 泰介、鈴木 佳江

日 時:2010年2月26日(金)13:00~14:30

会 場:東京都立矢口特別支援学校高等部3年生教室

参加者:同校高等部3年生(職業重視コース)生徒12名

主催等:同校高等部3年生(職業重視コース)担任教諭

同校高等部3年生(職業重視コース)の授業『職業』の一環として実施

担 当:(進行) 江國泰介 (学習支援) 鈴木佳江

内容:

1 事前アンケート: 江國作成 ☞別記 20ページ

「アンケート」と名づけてはいるが、①生徒がどの程度の金銭感覚を持っているか、お金に関してどういった考え方を持っているか等についてアセスメントを行うとともに②生徒たちの、授業への積極的参加への動機付けを促す役割をもっている。

- 2 講義:「勉強しよう お金のこと」江國(別記21ページのスライドに沿って)
 - 1) お金の 管理を まなぼう!

①おこづかい、②金銭管理、③生活全体の収支・・についての学習

- 2) だいじなお金を じょうずに 使える かっこいい おとなに なろう! ①金銭感覚をもつこと、②お金のトラブルの防止・・についての学習
- 3 たしかめプリント ※31ページ「かっこいいおとなになるための7か条」参照
 - 2) の内容の記憶・記銘をより確かなものにするために、記入をおこなった。
- 4 替え歌 ☞第1章6ページに掲載
 - 2) の学習の途中に、詐欺被害未然防止をねらった替え歌の合唱の時をもった。
- 5 事後アンケート(おたふくけん共通アンケート:内容 ☞36ページ)
 - ・アンケート集計結果 🖙 35 ページ
- ●今回の「授業」では、おたふくけん共通の事後アンケートに加えて、下記の自由記載 項目を加えた。設問と回答内容は以下の通り
- ◎設問:「これだけは大切だ!これは覚えておこう!と思ったことを書いて下さい。

6 所感(学習支援:鈴木佳江)



♪「よ~く考えよう。お金は大事だよ」♪

どこかで聞いたことがあるフレーズから矢口特別支援学校高等部職業重視コースの講習会が軽快にスタートした。講師の江國さんは突然の体調不良にもかかわらず、辛いそぶりさえ見せない。まさにプロ魂だ。そして、絶妙なテンポで順調に進んでいく。身振り手振りを取り入れた質問により、生徒が積極的に参加できるような雰囲気を作っていく。発言するメンバーはどうしても偏ってしまうものの、全体の雰囲気は非常によい。いつも感じる独特のふんわりした雰囲気が教室に流れていく。私は、教室内を循環し積極的に生徒に声をかける。一人ひとりに声をかけ、わからないところを少しだけ支援することが必須条件だ。生徒たちからは、「自分はこれから社会に出ていく」という自覚とともに、真剣さが伝わってくる。

生活するために必ず必要になるお金があることについて、言葉としてはわかるようだが生活実感が少ない生徒にとっては現実のお金を理解することは難しいようだ。とくに金銭感覚は、体験の差が出てくることの一つであろう。一度でも自分で買い物をした経験をもっているもの、たとえばコンビニでジュースを買ったり、映画を見たり、またCDを買ったり借りたりしたことは、その範囲での想像ができるようになる。私たちでも全く経験のないことには、たとえ金額を言われても、体感温度として感じることは難しいのだから、彼らにとって、生活をするために必要なお金、たとえば住居費や水道光熱費などについて想像することは難しいのは頷ける。だからこそ、このような講習会が必要なのではないだろうか。疑似体験とはいえ彼らの貴重な体験の一つとなり得るからだ。また、講義では、「千円(1万円、十万円)は、何かに置き換えると、どれくらい?」という課題により、「お金の"物差し"」を提供していく。お金の価値を身近なもので捉えさせることによって金銭感覚を持たせることが狙いであるが、それにより社会の中で適応できるスキルを身につけることができる。

講習会が終わった後、一人の生徒が私たちのところに走って来た。講習を受けて、「これから家族に迷惑をかけないためにも、自分自身できちんとお金を管理しなければならないが、そのことについて心配になった」という。"これから自分は社会に出る"という自覚の上に立った心配なのだろう。では、彼に自信を持たせるためにはどうすれば良いのか。「よ~く考えよう。お金は大事だよ」という講習会のねらいについては、一定の成果が得られたことは確かであるが、社会に出る前の必須教科の一つとして、繰り返し"学ぶチャンス"を提供することの必要性についてあらためて考えさせられたこともまた事実である。

最後に、日々の関係者の皆様の熱心な指導が、生徒の生活への意欲につながっていることを忘れてはならない。講習会の開催についてご理解をいただき、チャンスをいただいたことに感謝したい。そして、この講習会が少しでも生徒たちのお役に立てたのなら私たちにとっても大きな喜びである。

べんきょうしよう おかねのこと 事前アンケート

2010年2月26日

	2010 2712
これは いくら くらい でしょう?	
• 学校の制服(上下)	⇒ 円くらい
• 6 じょうくらいの アパートの 1ヶ月の	家賃 ⇒円くらい
• 映画館の 入場料	⇒ 円くらい
• 東京ディズニーランドの 入場料	⇒ 円くらい
◆ 旭山動物園見学 2泊3日ツアー	⇒ 円くらい
• CDアルバム 1枚	→ 円くらい
冷蔵庫	→ 円くらい
・洗濯機	→ 円くらい
ちょっと高いけど、ほしいなあ	<u> </u>
<u>1 「ちょっと高いけど、ほしいなあ」と、 思っている</u>	、ものが ありますか?
· ある () two
2 「ほしいけど お金がない!」・・そんな	,
親に 買ってもらう。	
・親にお金を借りる。	
お金を ためる。	
・プロミス・アコム・武富士などの「消費者金	融」でお金を借りる。
友だちに お金を 借りる。	
・買わないで がまんする。	
おこづ かい	
1 あなたは、おこづかいを もらっていますが	
・もらって いる ・もらって いない	
2 おこづかいは どんなふうに もらっている	<u> ますか?</u>
・まいにち ⇒A:	円、B:金額は 決まっていない
・1週間に1回 ⇒A: ・1週間に2回 ⇒A:月~金の分	円、B:金額は 次まっていない
B: 金額は決まっている	
・1ヶ月に1回 ⇒A:	
・お金がなくなったとき ⇒A:	
・その他:	
3 おこづかいは どんなことに つかってい ・のみもの (ペットボトル・かん) や お菓子	
	→1回 <u> </u>
・映画・ライブ・ゲームセンター・カラオケ	
・さんぱつ や ヘアーカットの 料金	
	→1 回 円位、1 ヶ月 円位
	→1 ヶ月円位
	→1回 円位、1ヶ月 円位
• •	→1回 円位、1ヶ月 円位
	→1回 円位、1ヶ月 円位
	→ 1回 円位、1ヶ月 円位
・その他	·· ·· ·· ·· ·· ·· ·· ·· ·· ·· ·· ·· _

(多重債務者問題からみた社会福祉のあり方研究会)

♪ よ~く かんがえよう ♪ お金は だいじ だよ ♪

べんきょうしよう おかね の こと

- 1 お金の 管理(かんり) を まなぼう!
 - 1-1 おこづかい に ついて かんがえよう 1-2 収支 に ついて かんがえよう
- 2 だいじなお金を じょううずに つかえる かっこいい おとなに なろう!

お金の管理 を まなぼう

お金の管理 を まなぼう ①

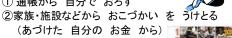
「おこづかい」 に ついて かんがえよう!



2 あなたの おこづかい の もちかたは?

どうやって手に入れる?

■ ① 通帳から 自分で おろす





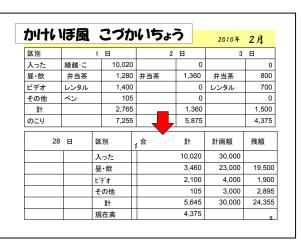
毎日⇒3日⇒平日分と土日分1週 ⇒2週・・・⇒1月

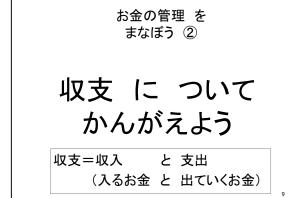
- ・・・その期間を延ばしていけるとよいですね!
- · 大きな買い物の時・・・ どうしてる?

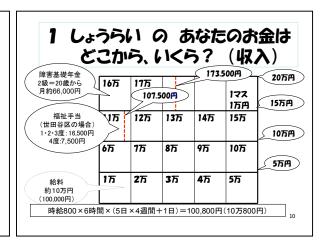
3 おこづかい 足りている? 足りない?

- 「月当たり定額」をめざしましょう! (「1ヶ月〇〇円」)
 - ・「自分が何に お金を使うか?」
 - ・「収入とのバランス はどうか?」 を 考えながら、 計画を 立てましょう!
- こづかい帳をつけていますか? ⇒いる・いない







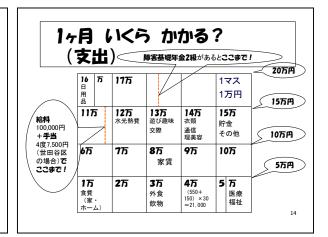






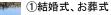
生活に必要な お金 とは? (支出)

- 食費・食材、調味料、外食・弁当・のみもの
- 住居費・・やちん、家のローン など
- ・ 水光熱費・・電気、ガス、水道
- ・ いるい代・・シャツ・パンツ・上着・くつ など
- つうしん費・・けいたい、インターネット、でんわ
- あそび・しゅみ・・本・CD・DVD、レンタル、おでかけ・りょこう
- こうさい・・・テート、お祝、香典、プレゼント、町内会費
- こうつう費・・通勤、**遊び**、ごようじ
- にちようひん費・・トイペ、シャンプー、コンタクト・めがね
- 理美容代・・さんぱつ、ヘアーカット
- 医療・福祉・・しんさつ、けんさ、くすり、ヘルパー、ホーム
- おこづかい
- **ちょきん**:「いざ」というとき ひつようです!



3 貯金(ちょきん)するのは 何のため? ・・貯金について かんがえよう!

- ■何のために 貯金 するの?
- ■貯金には・・
- ●こづかいのあまり
- ●計画的な貯金・・「いざ」というときのために



②新生活:敷金·礼金·家具·電化製品

③旅行、大きな買い物 ④ 病気・事故 出産

④病気·事故、出産

⑤しょうらい・老後のため





太い字・・

おこづかいから だしている方も

いるでしょう



ちょきん⇒しょうらい

4 グループホーム、アパート等に 「行ったつもりの生活」を してみよう?

- ・ 親・きょうだいの「支え」 は 「えいえん」ではありません。
- 親が元気なうちに、

親といっしょに住んでいる時から、

①収入(入るお金)は

- 自分のお金(給料+手当+年金)だけで
- やっていきます。
- ・・・親のお金に、たよりません! あてにしません!
- ②支出(使うお金)
- i 家賃・食費・光熱水費・日用品費などを、
 - 親・きょうだいに はらいます。
- ii さんぱつ、洋服・お医者・けいたい代・ おこづかい等も「自分のお金」から出します。

グループホーム・アパートに

「行ったつもり の 生活」の <u>やり方</u>

- ① 1ヶ月の予算分を**現金**に!

- ・・お金のイメージがつかめます
 ② 1ヶ月の使う計画(支出計画)をたてます
 ・・そのときに「今月の赤たのしみ」項目をつくると楽しい!

③現金を小分けしよう











④1ヶ月とにかく「持たせ」よう!

17

グループホーム・アパートに

「行ったつもり」の生活を いつから 始めるか・・

- ①何よりのタイミング
- i就職した時
- ii 成人式=20歳=大人になった時 =障害基礎年金をもらいはじめる時
- ②いまからでも…はじめよう!

18

「行ったつもり生活」の ためには・・ <u>「甘いドラえもん」</u>に さよならを!

・ おうちには いませんか?

「甘いドラえもん」

いいよ いいよ お金なら、 ぼくがポケットからだしてあげるよ!

「甘いドラえもん」がいると・・

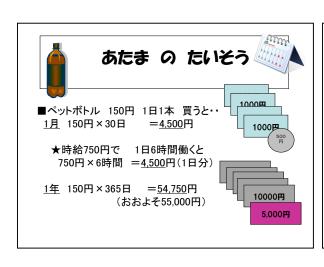
①金銭感覚が身につきません! ②「切り詰めて やっていこう」という 気持ちが育ちません!

③親がいなくなったら、生きていけません!

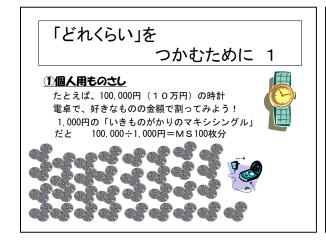
19

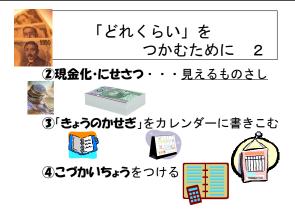
2

だいじ な お金 を じょうず に つかえる かっこいい おとな に なろう!









お金を じょうずに つかえる 人は・・・ 自分も ひとも だいじに する 人!

- ・ひと に お金 を かさない
- ・ひと から お金 を かりない
- ・ひと に お金 を あげない
- ・ひと から お金 を もらわない

おかね の ないない 4か条

消費者金融(サラ金)にも ちゅうい しよう!

- 1)おかねのトラブルベスト1は・・=「多重債務」
- =たくさんのサラ金などから 借りてしまうこと
- ①「借りたお金は、借りて返せばいい」⇒×
- ②ひとに名義(なまえ)を使われてしまう⇒×
- ③ひとの連帯保証人になる⇒×
- 2)サラ金で借りるのは⇒要注意

Q どうして?

借りたお金 ⇒A 高い利子



お金を じょうずに つかえる 人は・・・ つかえる おかねで くらせる 人!

- ・いらないものは ことわることが できる!
- ・ともだちが もっていても

お金がなければ がまんができる!

・まちで しらないひとが さそってきても

しらんぷり できる!

・買いたいものを 来月まで のばすことが できる!

できる!できる!Cancan4か条

YES WE CAN!

ついつい かいたくなる あ・な・た・・・ こんな 手口に ひっかかって いませんか

1 やすくなって います!



2「いまだけ」「期間限定」 \$ 25.0



3「あと〇個だけ」「数に限りがあります」 「先着〇名様限り」「おひとり2個まで」

4「1日 なんと たったの137円!」 ふとん100万円÷20年÷365日=137円



お金を じょうずに つかえる 人は・・・ 見えないお金に ちゅういが できる人!

■見えないお金

穴の あいた おさいふ

①クレジットカード

に なっちゃう!

②パスモ・スイカのオートチャージ プリペイドカード

■使うときには=お金がへったのは 見えない! ⇒いつのまにか お金を つかって しまうことに!





さいごに ・・・

そうだんしよう そうしよう!

- ・だまされているかな?
- ・ おこづかい が すぐ なくなるなあ・・
- ・ちょきんが なかなか たまらないなあ・・
- ・・・そんなときは、 そうだんしよう! そうしよう!

○だれに?

- ・学校の先生
- ・就労支援センターの職員さん
- 通所先の職員さん
- ・ホームや寮の世話人さん・職員さん
- ・ご家族

卒業する前に、これだけは知っておこう! ―消費者トラブル防止をメインとした短時間の講座―

小野 由美子

①事前の打ち合わせ

ここでは、下記の千葉県と東京都の特別支援学校等で開催した内容をご紹介します。

2010年2月19日 千葉県立柏特別支援学校流山分教室(在校生 18人)

2010 年 2 月 23 日 千葉県立流山高等学園(在校生 43 人)

2010年3月5日 東京都立七生特別支援学校(在校生 23人)

2010年3月12日 千葉県立つくし特別支援学校(在校生 28人)

2010 年 3 月 13 日 千葉県立流山高等学園 KOYO クラブ (卒業生 11 人)

事前の打ち合わせを行ったところ、進路学習や家庭科の時間を使って、1時間から1時間 半程度の時間内に、消費者トラブルに関するテーマを希望する学校等が多かったことから、 以下の視点に配慮した構成としました。

- ✓ お金の大切さや価値を確認する
- ✓ お金は生活に欠かせないことを再認識する
- ✓ お金と同じ価値のある身近な電子マネーを知る
- ✓ 身近な携帯電話も、使い方によっては消費者トラブルを招くことを学習する
- ✓ 困った時はとにかく相談する

②講座の進行等

進路学習の一環として講座を実施したある特別支援学校では、外部講師が訪ねる機会ということで、制服に着替えてしっかり挨拶をするところから講座は始まりました。パワーポイントのスライドをプロジェクターに映しながら講座を進行し、その画面は配布資料として持ち帰ることができるよう準備しました。今回は時間の制約があり、ワークシートは用いませんでした。

プロジェクターの使用依頼を当方がしっかりと確認していなかった学校では、直前にホワイトボードの裏に費目を表す食事や家のイラストや替え歌の歌詞を書いて、使用するタイミングが来たところでホワイトボードを表にして見せました。手で書いたものは見やすく、親しみやすさの伝わることが再認識できました。

進行は、挨拶→講座の流れの説明→お金の価値を考える→家計の費目をあげる→電子マネーを知る→携帯電話とそれを契機とした消費者トラブルの紹介、「断り方」の練習→トラブル防止の替え歌を歌う→相談相手を確認する、としました。

替え歌は、第 1 章にも紹介されている、江國さん作成の歌詞です。プロジェクターで映 し出された歌詞を指差し、大笑いしながら楽しく歌っていた受講生の姿が印象的でした。

③ツール

東京都消費生活総合センターが作成した特別支援学校高等部の学生向けの Web 版消費者教育読本「ハカセといっしょに消費者の時間へ GO!」(以下、東京都 WEB 版読本)の内容を活用しました(小野は検討会委員)。消費者トラブルについて楽しみながら学習できるよう、音声や動画などインターネットの特性が活かされており、指導書もあるので便利です。

東京都消費生活総合センター「ハカセといっしょに消費者の時間へ GO!」 http://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/center/kyoiku/web/sien01/index.html

今回の講座では用いませんでしたが、知的障害者を対象にした視聴覚教材には「断るチカラの磨き方 心の隙を狙う悪質商法」(東京都消費生活総合センター)や「知的障害や自閉症等の障害のある人たちをトラブルから守る~自分で守る・みんなで守る~」(NHK 厚生文化事業団)の DVD があります。

4)指導のポイント

●相談する人をイメージする

消費者トラブルに巻き込まれないように注意することも大切ですが、巻き込まれても決してあきらめないことを繰り返し伝えます。そのためには誰かに相談することがまずは大切なので、家族や学校の先生、地域の支援者など、具体的に誰なのかを確認しました。

●断る練習

「帰ります!帰ります!帰ります!」と断る練習も、声を合わせて練習しました。アポイントメントセールスで店舗に連れて行かれて契約してしまっても、帰る意思を示しておくことで、後日の交渉の材料になることを説明しました。

●アンケート

講座の終了時にアンケートを実施しましたが、「このように、街でアンケートに答えてください、と声をかけられると、キャッチセールスかもしれません。でもこのアンケートは大丈夫ですよ。信頼できる支援者・先生がそばにいますから安心してくださいね」と、キャッチセールスの手口であるアンケートと関わらせて案内しました。

⑤配布資料

配布した資料の抜粋とその説明を、次ページから掲載します。



おかねの学校



よ~く考えよう、お金は大事だよ♪

学習メニュー

- ・おかねの「ものさし」
- おかねに種類?
- 電子マネーって知ってる?
- ケイタイ、上手に使ってる?
- 消費者トラブルってなあに?
- みんなで歌いましょう♪
- 困った時は、だれに相談する?
- 今日の「ふりかえり」とアンケート

おかねの「ものさし」

千円(1000円)は、何かにおきかえると、どれくらい?)が()個分 1万円(10,000円)は、何かにおきかえると、どれくらい?)が()個分 10万円(100,000円)は、何かにおきかえると、どれくらい?

)が(







)個分

おかねに種類?



食べるための「食費」 住むための「家賃」



快適に暮らすための 「光熱水費」「通信費」 「理美容代」



着るための「衣類費」 病気を治すための「治療費」



...他にも、趣味や遊ぶための 「おこづかい」

電子マネーのよいところ



- 現金を持たずに買い物ができる。
- 細かいおつりをもらわないですむ。
- バスや電車に乗るときも、改札口の読み取り機に タッチするだけですみ、便利である。
- カードによっては、使った分だけ ボイントがたまり、特典がつく。





消費者トラブルってなあに? 「アポイントメントセールス









電子マネーの危険なところ



- 直接、お金で支払わないので、 いくら使っているか分からない。
- お金ではなくカードなので、 簡単に貸し借りしてしまう。
- お金だと大切に管理するが、 カードだと置き忘れたり、 失くしてしまうことがある。



「ももたろう」の歌で みんなで歌いましょう♪

「アポイントメントセールス」

- 1. おにいさん おにいさん あなたは すてきな イケメンね 宝石買って くださいな
- 2. 買いません 買いません おねだりする人 きらいです おねだりする人 さようなら

だれに相談する?



「おかねの学校」留意点

【持ち物】計算機、ポインター(差し棒)、PASMO のカード

1. おかねの「ものさし」

千円、1万円、10万円の価値を確認するために、日頃よく購入する品物等がいくつ買えるか換算する作業をしました。最近買った物をあげてもらうと、ペットボトルのジュースや雑誌、CD やゲームソフトなどがあります。「1000円をペットボトルのジュースの値段である140円で割ると7.14となるので、7本買えますね」と、計算機を使いながら確認しました。1万円や10万円の換算で都合がよいのは1000円の映画代でした。

2. おかねに種類?

おこづかい以外にも、生活をしていく上でお金がかかることを意識してもらいます。たとえば、手を洗っているイラストを使いながら「今朝、手や顔を洗いましたか?水は温かかったですか?水道代に加えて、ガスや電気にもお金がかかりますよ」と伝えました。

3. 電子マネーって知ってる?

実際に PASMO を見せながら、東京都 WEB 版読本の画像を使用しました。インターネットが使える環境であれば、オリジナルの動画を活用したいところです。電子マネーのよいところと危険なところを両方提示することが、現実の生活で上手に活かしていく観点からも大切です。お金と同じ大切な電子マネーなので貸し借りはしないことを伝えました。

4. 消費者トラブルってなあに?「アポイントメントセールス」など

事例の紹介と対処法について、WEB 版読本を使用しました。

先にご紹介した DVD「断るチカラの磨き方 心の隙を狙う悪質商法」(東京都消費生活総合センター) と「知的障害や自閉症等の障害のある人たちをトラブルから守る~自分で守る・みんなで守る~」の活用は、トラブル事例のイメージがつかみやすく効果的です。 断る方法として「帰ります!」「いりません!」と言いながら席を立つ練習をしました。

5. みんなで歌いましょう♪

講座の冒頭で、「今日は替え歌をみんなで歌いますから、喉の調子を整えておいてくださいね」と声をかけると楽しんでもらえるようです。眠気覚ましにもなります。江國さん作詞の替え歌はアポイントメントセールスの他に、第1章で「路上アンケートさぎのうた」「デート商法のうた」「貸します詐欺のうた」が紹介されています。

<u>6. 困った時は、だれに相談する?</u>

ここでも東京都 WEB 版読本の画像を使用しました。家族や学校の先生、地域の支援者でも、具体的に誰なのかを、配布資料に記入してもらいました。

7. 今日の「ふりかえり」とアンケート

何を勉強したかをあげてもらいました。ポイントは①お金は大切なこと、②お金と同じ価値のある電子マネーは貸し借りしないこと、③はっきりと断ること、④トラブルに巻き込まれてもあきらめずに相談すること、です。アンケートは第3章の様式をご利用ください。

4.「めざせ!かっこいいおとな」セミナー

島貫 正人、鈴木 佳江、小室 厚美

1. 開催の概要

日 時:2010年5月22日(土)13:00~15:000

会 場:世田谷区就労障害者生活支援センター 分室そしがや

対 象:世田谷区就労障害者生活支援センター 登録者

主催者:世田谷区就労障害者生活支援センター

運営担当:ライフマネー研究会(島貫正人、鈴木佳江)

世田谷区就労障害者生活支援センター センター長 小室厚美

運営支援:江國泰介、小野由美子

プログラム製作:ライフマネー研究会 製作協力:小室厚美

2. 講座概要

① 企画における基本的な考え方

学習のスタイルにはいくつかの方法がある。一つは基本を大切にし、一定レベルの 基本を身につけてからステップアップしていくという方法であるが、これは個人の能 力によっては基本の段階で足踏みしてしまう可能性がある。もう一つは、必要なノウ ハウだけに絞り込み、ピンポイントで学習していく方法である。今回実施した「めざ せ!かっこいいおとな」は後者にあたる。

生活をするために必要な技能の中から、わかりやすく、取り組みやすい目標を設定し、そのためのノウハウの習得だけを学ぶことに焦点を絞った。もちろん、障害の程度によって、すべて消化できるわけではないが、終着点の定まらない方法より、ある程度身近な目標を設定したほうが次の行動に移しやすいのではないかと考えた。

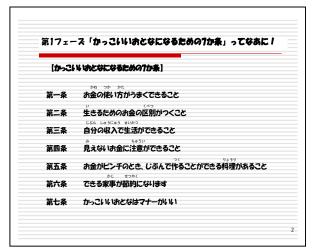
② 講座の内容

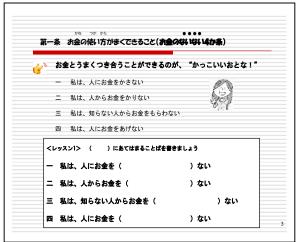
与えられた2時間を「第1フェーズ」と「第2フェーズ」にわけて実施した。

◆ 第1フェーズ

(テーマ:かっこいいおとなになるための7か条ってなあに!)

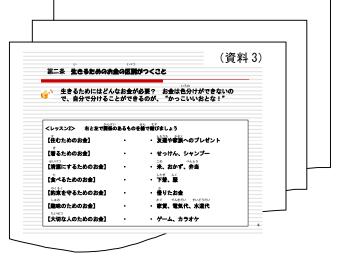
"かっこいい大人としての要素"を「かっこいいおとなになるための 7 か条」としてまとめ提示した。そして、その定着を図るために、『第 1 条 お金の使い方がうまくできること』、『第 3 条:自分の収入で生活ができること』、『第 4 条:見えないお金に注意ができること』、『第 5 条:お金がピンチのとき自分でできる料理があること』、『第 6 条:できる家事が節約になります』、『第 7 条:かっこいいおとなはマナーがいい』では、まず"文字を目で確認すること"、次に"講師の説明を聞くこと"そして、"全員で声を合わせて唱和すること"、最後に"プリントに書くこと"という流れを作った。つまり、見る一聞く一声を出す一書くという一連の流れの中で同じフレーズを 4 回繰り返すことにより定着化を目指した。(資料 $1\cdot 2$)





(資料1) (資料2)

また『第2条:生きるためのお金の区別がつくこと』では、"住むためのお金"、"着るためのお金"などの言葉(左側)と、具体的な品物や行為の言葉(右側)を線で結び付けることを課題とした。(資料3)



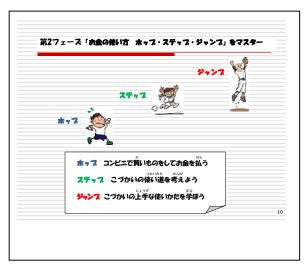
◆ 第2フェーズ

(テーマ: お金の使い方 ホップ・ステップ・ジャンプ) (資料 4) かっこいいおとなになるための7か条「第1条: お金の使い方がうまくできること」と、「第2条: 生きるためのお金の

区別がつくこと」に焦点を絞り、こづ かいの管理方法を提案した。

<ホップ編 〜コンビニで買い物を してお金を払う〜>

まず、ホップ編では、コンビニエンスストアで、プリン1個(120円)、ジュース1本(150円)、弁当1個(450円)の買い物をしたと仮定し、①その合計を計算し、次いで②それらの品物をレジで精算する際に、"お釣りがでないように支払うこと"を課題とし、あ



(資料 4)

らかじめ用意した「お金のしゅるいシート」 のお金の絵に支払う分にだけチェックを入 れることを指示した。(資料 5)

<ステップ編 ~こづかいの使い道を考えよ う~>

ステップ編では、こづかいの使い道を考えることを目標とした。資料6の「こづかいの使い道いろいろシート」へ"1か月に一度だけ使うお金"と"1週間ごとや日々の生活で使うお金"に分けて記入し、さらに、その区分けした"使い道(費目)"を資料7の「こづかいの予算を組んでみよう」シートを使って、1か月の予算を組むことを課題とした。

なお、その際、"何を買う?何をする?" 欄には、費目シールを貼りつけてもらった。 費目シールは、24種類を用意した。

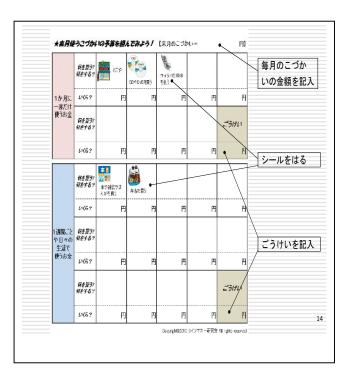
**	7	_	٠. سار ٠	こで置	いも	のをし	してま	金を	払う		
	_	_	<i>-</i>						, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		
ベレッス		٥.	+\4	× + +1		7. L 3					
								こ、ジ	ュース12	k、弁当1つを	買いました。
						A	B, 3		-4		
							3		=		
						(12	円)	(150円)	(450円)	
		ごうけい				さん					
_ ①							みまし				_
2	次	(C, -	その品	物をレ	にも・	ってい	き、おs	きを払う	\±# ±		
										っ 釣りがないよう	e diam
	1-	-44	/ 7 to i		ьш	-/+:-					0
	E	. サ	イフから		生出して	てくだ				:釣りがないよう :つけましょう。	O
						てくだ					
				お金さ		てくだ					
	,	174.	ቀወይ	お金さ		てくだ					
	,	174.	ቀወይ	お金さ		てくだ					
	お金のし	174. 174. 500Fl	ቀወይ	お金さ		C < t:					
	お金のしゅ	1798. 1998. 1009	ቀወይ	お金さ		(⟨£:					
	お金のしゅ	174. 174. 500Fl	ቀወይ	お金さ		€					

(資料5)

		法からのわける
傾い道	· か月 5一度だ 使物:s 余	ナ 一週間ごとや日々 の生活で使みお金
▶ とこか、びよういん! 行く	0	
D CDYDVD套置う	O	
▶ ケイタイの料金を扱う	0	
▶ 本や雑誌やまんがを買う		0
▶ お <u>当</u> の斧当や数み物を買う ▶		0
)		
)		

(資料6)

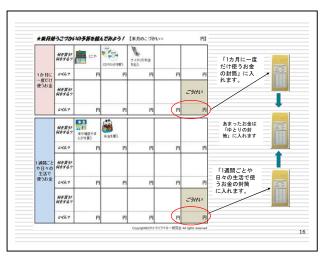
(費目シール)



(資料7)

<ジャンプ編 ~こづかいの上手な使い方を学ぼう~>

さらにジャンプ編では、月々のこづかいを管理するための方法として、 "封筒管理 方法"を提示した。"1 か月に一度だけ使うお金"と"1週間ごとや日々の生活で使うお金"を、それぞれ指定された封筒に入れて管理することとした。なお、それぞれの封筒であまったお金(節約できたお金)は、3番目の封筒「ゆとりの封筒」に入れることをルールとした。(資料8)



(資料8)

3. 指導のポイント

- 第 1 フェーズでは、"かっこいいおとな"という言葉のイメージを前面に出すことで、 日常生活のなかでかっこよく生きることについての興味を喚起した。また、「見る→聞く →声を出す→書く」という一連の繰り返しは、"その強化につながるのではないかという 発想から、定着化を図ることに焦点をあて、かっこいいおとなになるための 7 か条(第 2 条「生きるためのお金の区別がつくこと」を除く)のそれぞれについて実施した。
- 第 2 フェーズでは、ホップ編の"コンビニでの買い物"では、計算ができなくても問題とはせず、店員から提示された金額(と仮定して)に対し、お釣りがでないように支払うことを目標とした。ステップ編では、こづかいの使い道の多様性について考えてもらうことと、1 か月に一度だけ使うお金とそれ以外に分けることで、それぞれの管理方法の違いについて理解してもらうことを目指した。

「めざせ!かっこいいおとな」セミナー講習後記(鈴木佳江)

参加者は20代から50代の社会で働いている方が中心だ。テーマは「めざせ かっこいいおと な」。かっこいいおとなってどんな人?という私の質問に対し、○○さんみたいな人と具体的な 名前があがる。『それは、言うべきことはちゃんと言えて、しっかり仕事をしている人だよ・・・』、 『そうね、そんなかっこいいおとなってどういう人か、考えていこう!』こんな会話を皮切りに セミナーが始まった。かっこいいおとなになるための7カ条を読み上げる。家庭や社会でなんと なく身につけていくであろうこと、わかっていることかもしれないが、あえてはっきり伝えるこ とが大切だと思う。ひとつずつ読み上げる、次にみんなで"せいの!"で唱和する。最後にプリ ントに書きこむことで定着を目指す。見て、聞いて、言って、書いて、少しでも心に残れば、少 しでも身体に残れば役に立てるのではないかと思う。思っていた以上に反応は良い。後半、いよ いよかっこいい大人のメインテーマである「お金の使い方 ホップ、ステップ、ジャンプ」だ。 ホップでは実際にコンビニで商品を購入することをイメージし電卓で計算。そして、支払うお金 をシミュレーションする。ステップではおこづかいの使い道を考える。ここでは1か月に使うも の、日々の生活で使うものを区別することが目的の一つだ。次に費目ごとにシールをはり、現状 の予算を見直す。ジャンプでは実際の管理の仕方を勉強する。自分で仕分けし、自分で計算し、 見つめなおすことで、生活にいろいろなお金があることを知る。日々に使うものだけでなく月単 位で使うものがあることを知ることが第一歩だ。そして、何名かの参加者は実際に封筒3枚に6 月の予算を記入してセミナーは終了した。最後に一人ひとりに修了証を手渡し拍手! この講習 会を通じて、小さなことでもお役に立つことができれば良いのだが、と思う。

第3章 アンケートの結果とヒアリングの内容

小野由美子、島貫正人

講座の実施にあたっては、受講者へのアンケートと、受け入れ側の先生や支援者、ご家族の方にヒアリングをしました。

1. 受講生へのアンケート

講座終了後のアンケートには 160 人にご協力頂きました。集計結果の一覧は、次ページに掲載します。表中の「在校生」「卒業生 (・社会人)」の内訳は、以下の通りです。

【在校生】124人

1		
2010年2月19日	千葉県立柏特別支援学校流山分教室	18 人
2010年2月23日	千葉県立流山高等学園	43 人
2010年2月26日	東京都立矢口特別支援学校	12 人
2010年3月5日	東京都立七生特別支援学校	23 人
2010年3月12日	千葉県立つくし特別支援学校	28 人
【卒業生・社会人】36人		
2009年9月4~5日	東京都立七生特別支援学校	11 人
2010年3月13日	千葉県立流山高等学園 KOYO クラブ	11 人
2010年5月22日	世田谷区就労障害者生活支援センター	14 人

講座に参加した 88.8%の人が満足で、91.9%の人には、これからの生活に役立ちそうだと回答しました。在校生を対象にした講座は、授業の一環ということもあり「先生に誘われた」の割合が多いのに対して、卒業生等では「自分で興味をもった」からという人が半分以上いました。

以前は、家族とお金の話をしなかった人が 25.6%いましたが、講座を受けることで家族 とお金の話をしたくない割合は 12.5%と減り、卒業生等では 52.8%といった半数以上の人がよく話したいと回答しています。

なお、アンケートを実施する際には、キャッチセールスの話題と関わらせて次のように 声をかけると効果的なようです。

「このように、街でアンケートに答えてください、と声をかけられると、キャッチセールスかもしれませんが、このアンケートは大丈夫ですよ。信頼できる支援者・先生がそばにいますので、安心して答えてくださいね」

●ご協力のお願い●

アンケートの様式は36ページにあります。本冊子の資料を参考に講座を実施する場合に ご活用いただき、その集計結果を、おたふくけんotafukuken@gmail.com までお知らせ 頂けると、今後の参考になり助かります。

アンケート集計結果

	質問項目		全体	構成比	在校生	構成比	卒業生	構成比
		とても満足した	63	39.4%	51	41.1%	12	33.3%
今日の講座に参加し	ていかがでしたか	満足した	79 9	49.4%	58	46.8%	21	58.3%
7 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	20 10 10 201210	まったく満足しなかった	9	5.6%	7	5.6%	2	5.6%
		無回答	9	5.6%	8	6.5%	10	2.8%
	このに立たスネズナ	とても役立ちそう	80	50.0%	64	51.6%	16	44.4%
今日の講座はこれか か	ら依に立らてつじり	役立ちそう まったく役立ちそうにない	67 5 8	41.9% 3.1%	48	38.7% 4.0%	19 0	52.8% 0.0%
1/3'		まつたくは立らてうにない。無回答	0	5.0%	5	4.0% 5.6%	1	2.8%
		自分で興味をもった	43	26.9%	24	19.4%	19	52.8%
今日の講座に参加し	た理由は何ですか	カカ C 共体を 0 りた	88	55.0%	85	68.5%	3	8.3%
(複数回答)	7.2至田18月17月	友達に誘われた		1.9%	0	0.0%	3	8.3%
(IXXIII)		その他	3 27	16.9%	16	12.9%	11	30.6%
		おこづかい帳をつける	54	33.8%	42	33.9%	12	33.3%
今日、勉強したことで	、一番やってみよう	お金で困ったら相談する	63	39.4%	45	36.3%	18	
と思ったのは何ですが		家族や友達とお金の話をする	40	25.0%	45 31	25.0%	9	25.0%
		その他	17	10.6%	15	12.1%	2	5.6%
	<いままで>買い	よく確認した	112	70.0%	89	71.8%	23	63.9%
	物では品物の値段	時々確認した	32	20.0%	25	20.2%	7	19.4%
	を・・・	確認しなかった	7	4.4%	3	2.4%	4	11.1%
	د	無回答	9	5.6%	7	5.6%	2	5.6%
	<これから>買い物	よく確認する	126	78.8%	97	78.2%	29	80.6%
	では品物の値段	時々確認する	19	11.9%	15	12.1%	4	11.1%
	を	確認しない	3	1.9%	2	1.6%	1	2.8%
	_	無回答	12	7.5%	10	8.1%	2	5.6%
	0)/3,	多かった	23	14.4%	15	12.1%	8	22.2%
		時々あった	68	42.5%	51	41.1%	17	47.2%
講座を受ける前(い		少なかった	56	35.0%	47	37.9%	9	25.0%
ままで)と、後(これから)では変化があ		無回答	13	8.1%	11	8.9%	2	5.6%
	<これから>買い物	多そう	20	12.5%	17	13.7%	3	8.3%
りそうですか	しても使わないもの	時々ありそう	69 50	43.1% 36.9%	47 50	37.9%	22	61.1% 25.0%
	が・・・	少なそう 無回答	59 12	30.9% 7.5%	10	40.3% 8.1%	9 2	25.0% 5.6%
	くいままで>家族と お金の話を・・・	よくした	/12 //1	25.6%	28	22.6%	13	36.1%
		あいた 時々した	41 68 41	42.5%	53	42.7%	15	41.7%
		しなかった	Δ1	25.6%	35	28.2%		16.7%
	00 Tr 42 III C	無回答	10	6.3%	8	6.5%	6 2	5.6%
	<これから>家族と お金の話を・・・	よくしたい	64	40.0%	45	36.3%	19	52.8%
		時々したい	60	37.5%	48	38.7%	12	33.3%
		したくない	20	12.5%	19	15.3%	1	2.8%
		無回答	16	10.0%	12	9.7%	4	11.1%
		男性	107	66.9%	83	66.9%	24	66.7%
	性別	女性 無回答	49	30.6%	38	30.6%	11	30.6%
			4	2.5%	3	2.4%	1	2.8%
	年齢	10歳代	124	77.5%	114	91.9%	10	27.8%
		20歳代	15 5	9.4%	2	1.6%	13	36.1%
		30歳代		3.1%	0	0.0%	5	13.9%
		40歳代	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
あなたについて教え		50歳代	1	0.6%	0	0.0%	1	2.8%
てください		60歳以上	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	住まい	無回答	15	9.4%	8	6.5%	/	19.4%
		自宅	128	80.0%	102	82.3%	26	72.2%
		アパート(一人暮らし)	 	0.6%	 	0.8%	Ü	0.0% 8.3%
		グループホーム・ケアホーム 施設	4 14	2.5% 8.8%	1 12	0.8% 0.7%	3	8.3% 5.6%
			14	0.0% 0.6%		9.7%	۷	
		通勤寮 その他	ا ا	0.6% 1.3%	0 0	0.0% 0.0%	ر	2.8% 5.6%
		ての心 無回答	2 10	6.3%	8	6.5%	<u>ک</u>	5.6% 5.6%
		ボロ合はい	81	50.6%	59	47.6%	22	61.1%
この講座をよくするた		いいえ	67	41.9%	55	44.4%	12	33.3%
にお話を聞いてもよし	いですか	無回答	12	7.5%	10	8.1%	2	5.6%
			١Z	1.570	10	0.170		J.U%

おかねの学校 アンケート

「おかねの学校」へのご参加、	っぺ	きょうりょく ねが	
お役に立てる講座を これから ct まえ	も続けたいので、アンケー	・トへのご 協 力 をお願いし	ます。
く あてはまる答えの前にある	四角に 印 を付けてくださ	$\langle V_{\circ} \rangle \rightarrow \langle V_{\circ} \rangle$	
	_{きんか} に参加していかがでしたか	<u> </u>	
しとても満足した		^{まんぞく} □まったく満足しなかっ	た
きょうこうざ やく た ②今日の講座はこれから役に立	ちそうですか		7.2
しとても役立ちそう	やくだ □役立ちそう	ゃくだ □まったく役立ちそうに	ナとしい
きょう こうざ きんか りゅう こう 3今日の講座に参加した理由は	なん		7.6. (
しまから きょうみ □自分で興味をもった	th th to the thing the tension of tension of the tension of te	ともだち さそ □方達に誘われた	
□その他(二次是(CB) 42 40 /C)
きょう べんきょう いち ④今日、勉強したことで、一	ばん おも 番やってみようと思った(なに のは何ですか	,
□おこづかい 帳 をつける	かぞく ともだち □家族や友達。	かね はなし レお金の話をする	
かね こま そうだん □お金で困ったら相談する			
)
こうざ う まえ ⑤講座を受ける前(いままで)	bと、後(これから)では3	、んか 変化がありそうですか	
か もの Lなもの <いままで>買い物では品物や	ねだん		
かくにん つよく確認した	ときどきかくにん 口時々確認した	ゕくにん □確認しなかった	
か もの Lateの <これから>買い物では品物や	ねだん		
かくにん 「よく確認する	ときどきかくにん	^{かくにん} □ 確 認 しない	200
へいままで>買い物しても使わ	つないものが		3777
ぉぉ □多かった	^{ときどき} □ 時 々 あった	^{すく} □少なかった	4375
~ か もの ~ つか <これから>買い物しても使わ			
************************************	ときどき □時々ありそう	*< □少なそう	
かぞく かね はなし くいままで>家族とお金の 話			
ロよくした	ときどき □時々した	□しなかった	
かぞく かね はなし くこれから>家族とお金の話:	を		
□よくしたい	ときどき □時々したい	□したくない	
®あなたについて教えてくださ	ないよう がいぶ もい (内容を外部に漏ら	すことはありません)	
*性別 Lかくだん 口男 (th □ ts th ねんれい 性 □ 女性 年齢	() 歳	
・おすまい □自宅、□アパート		プホーム・ケアホーム	
	₹、□その他()	
^{こうざ} ⑦この講座をよくするために、	^{ごじつ はなし き} 後日、あなたにお 話 を聞	いてもよいですか	
(担任の先生とご相談してから	、ご連絡します)		
□はい お <u>名前</u>		□いいえ きょうりょく ぬっちょれぶしるデギいき	- 1 +
	<u></u>	協 力 ありがとうございま	: した

(多重債務者問題からみた社会福祉のあり方研究会)

2. ヒアリングから

講座の実施にあたり、先生や保護者、支援者の方々にお話を伺いました。その一部をご紹介します。

①お金との関わり

知的障害のある生徒も理解力や生活背景は様々で、携帯電話を持っていない人もいれば、 連絡用のために小学校から使っている人もいます。おこづかいをもらってゲームやマンガ を買うのを楽しみにしている人もいれば、金銭管理は全面的に家族がしている人も少なく ありません。

PASMO や Suica といった IC カードを定期券として持っている生徒が多くいますが、電子マネーとして自動販売機やコンビニで使う場面では「おごる、おごられる」といった金銭感覚が現金に比べると薄れてしまいます。

学校にいる間は電源をオフにすることで携帯電話の所持を認めているところがほとんどですが、貸し借りをしている人も見かけ、料金設定を定額制としていない場合には通信料が高額となる問題につながりかねません。

学年が上がると行動範囲も広がり、放課後には映画やカラオケを友達と楽しむ生徒も出てきますが、卒業生のなかには割り勘がうまくできずにトラブルになった事例があります。

②卒業後の生活

障害者の法定雇用率が一般の民間企業では 1.8%となり、就職して給与を得る卒業生が少なくありません。 20 歳になると障害年金を受け取る人も多いので、家計管理について学ぶ機会が望まれます。

レンタルビデオの滞納や、借金問題に巻き込まれる事例も支援者から聞きます。知的障害があると、日常生活に支障をきたす場面が少なくありませんが、障害の程度について他人からは判断しづらく、会話ができる人の場合は実際よりも能力が高い印象を周囲に与えるため、消費者トラブルに巻き込まれやすい傾向にあります。

生活費以外には缶コーヒーを買うぐらいしかお金を使わず、余暇はほとんどを部屋で過ごし、せっかくの貯金も使う機会がない施設入所者は珍しくありません。キャッチセールスやアポイントメントセールスなどの消費者トラブルにあわないといった「自己防衛力」を養うだけでなく、「私はこうした生活をしてみたい。だからお金をこう使いたい」という思いを家族や支援者に伝え、周囲のサポートを活用しながら生活する術を具体的に学んでほしいところです。

第4章 余暇と交友の充実で、お金の使い方を教えたい

―「家計管理支援プログラム」への期待 ―

平井 威

1. 消費者被害予防だけで良いか?

これまでの知的障害者に対する金銭教育は、消費者被害に遭わないための予防的な学習という性格が強かったように思えます。私自身卒業生などを対象とした学習機会では、キャッチセールやデート商法などからいかにして身を守るかという学習を中心に進めてきました。しかし、キャッチセールの化粧品や健康食品、デート商法の宝石類にはことわることができても「彼、彼女が本当に買いたい物だったら、どうするだろうか?」という疑問もありました。そこで、あらかじめ学習者の好みや今欲しい物などを聞き出しておいて、それらを題材にしたロールプレイなども試みました。

しかし、「買わない」という行動を教えることでは問題の本質に迫れないのではないか? という思いが湧いてきたのです。

就職して3年の間に、100万円も貯めた、という堅実な金銭管理をしてきた卒業生が、いつの間にか駅前のサラ金業者ほとんどから借金をしていた、というような事例に出会うと、月給10万そこそこしか稼いでいない普通の若者では絶対できない貯金ができてしまうことと、あっという間に多重債務者になってしまうこととは、根は同じなのではないか?と考えるようになりました。

それは、お金の使い方を知らないということに他なりません。

結論から言うと、私は、お金を必要とする余暇生活と交友関係が貧弱だと、お金の使い 方を覚えないのだと思っています。

2. 余暇と交友の貧困に忍び寄る誘惑

余暇生活と交友関係が貧弱な人に忍び寄る誘惑に、ケイタイとゲーセン・パチンコがあると思っています。二つの事例から考えてみたいと思います。

① ケイタイの向こうに友だちがいた?

それまで会社と家の往復だけの生活だった卒業生の A 君は、ある日とても魅惑的な体験をしました。携帯電話の出会い系サイトです。ケイタイを買ったけど、電話やメールをする相手がほとんどいませんでした。メニューにあった友だちが増えるという占いのサイトに入ってみたら、「ラブラブ恋占い」というのがあって、そこで自分の星座を選んだら、少したって女の子からメールが届いたんです。早速返信したら、すぐにまたメールが来ました。気がついたら、2時間もケイタイを使い続けていました。女の子の友だちは初めて。写真も送ってくれて、毎日メールのやりとりができて、そのうち友だちも増えて、もう交友関係が貧弱なんて生活じゃあない。でも、次の月になってケイタイの請求書が来て、今まで数千円だったのが、3万円もかかっていた。でも、ケイタイー日4時間くらい使っているからそのくらい当たり前だよね。友だちが増えて毎日楽しいんだから、このく

らいお金使っても良いんじゃないかな?

② ゲームは僕の趣味?

お小遣いを使うことと言えば、会社帰りにコンビニでお菓子を買ってくるくらいしかなかった卒業生のB君は、ある日先輩に誘われてゲームセンターに行きました。そこで「ガンダムハンター」というゲームをやってとても楽しかったのです。それから毎日通うようになって、だんだん得点が上がってきて、「僕の趣味はこれです!」と言えるようになりました。お金は月に3万くらいかかるけど、自分で打ち込める物ができたのは良いことだよね?

③ 月3万が、いつの間にか・・・・

A 君も B 君も、半年後には月に10万円もケイタイやゲームセンターにつぎ込むようになっていました。問題はお金だけではありません。仕事中もケイタイをポケットに忍ばせて時々メールをチェックする、会社を休んでゲーセン通いをするといった生活の乱れも始まりました。そして、ケイタイやゲーセンで知り合った「友だち」から消費者金融の使い方を教えてもらったのです。あとは、転がり落ちるように多重債務者となっていきました。

④ 手近で安直な遊びの世界は、実は依存症への入り口になっている

ちょっと横道にそれますが、出会い系サイトとゲーセン・パチンコは、もっとも手近で 安直な遊びです。そして誰でもいつでも受け入れてくれる身近な世界です。しかしこれら の遊びは依存症という病気を作り出します。これらの遊びはいずれ、止めたいと思っても 自分の意思では止めることができない状態に陥る危険があります。多重債務に陥る人と依 存症との関係についてはもっと警鐘を鳴らすべきだと思っています。

(注:事例および「ラブラブ恋占い」「ガンダムハンター」は架空のものです)

3. 余暇と交友の充実につながる「家計管理支援プログラム」を

貯蓄だけではなくお金を使う楽しみを教えること、物それぞれには適正な価格があること、収入に応じた適度な支出の額があることなどは、「家計管理支援プログラム」の主要なプログラムとなると思いますが、さらに健全な趣味や友だちとの交友を豊かにするためにお金を使うことを教えることが大切だと思います。

余暇や交友に必要な支出項目というものは、一概には設定できません。当事者一人一人の趣味や趣向、人間関係性に応じて立案し、一緒に考える学習過程が必要だと思います。

そしてその前に、余暇をどう過ごすのか、どんな交友がしたいのかを一人一人に培っていくことが必要なのでしょう。特別支援学校の教育課程には小学校段階で「遊びの指導」という時間があります。ここで想定されている「遊び」は教科等に未分化な子どもの活動という意味なのでしょうが、大人になったときの仕事に対する余暇という意味での「遊びの指導」を高等部段階でもする必要があるのではないでしょうか?「お金は、個人の生活を豊かにするために使うもの」と、素直に考え、そのためのノウハウを教えるのが「家計管理支援プログラム」と位置づけてはいけないでしょうか?

第5章 知的障害者に対するわかりやすい情報提供のあり方

中井 敦美

1. 知的障害者へのわかりやすい情報提供(情報保障)の必要性

今日、知的障害のある人に対して、わかりやすく情報を提供していく必要性が指摘されています。情報とは、福祉に関わるものだけでなく、日常生活を送る上で必要となる全ての情報を指します。そこには余暇に関わる情報や小説などの文学的な作品も含まれますし、金銭管理も日常生活に関わる重要な情報のひとつです。

わかりやすい情報提供は、「情報保障」とも言うことができますが、これまで「情報保障」という言葉は、主に視覚障害や聴覚障害の人々の間で用いられてきました。現在、必ずしも十分に行き届いてはいないとしても、視覚障害のある人に対しては、文字情報を音声にする、聴覚障害のある人に対しては、音情報を文字にするなどの取り組みが進められるようになっています。しかしその中で、知的障害のある人に対する情報保障は、あまり進められてこなかったという現状があります。

知的障害のある人にも、情報を得る権利が当然保障されるべきですし、社会参加・自己 決定の点から考えても、情報は欠かすことのできない重要なものです。また、2006年に国 連で採択された「障害者の権利条約」においても、いかなる障害者であっても適切に情報 が得られるようにすべきであることが明示されています。日本は、今後その批准に向けて、 それぞれの障害に応じた方法で、あらゆる情報を保障していかなければなりません。

2. 知的障害者への情報保障の特徴

知的障害のある人への情報保障は、視覚障害・聴覚障害とは少し異なった特徴があります。その特徴を大きく2つにわけると、「わかりやすい情報を作成する」ことと、「情報の取得や理解を支援する」ことになります(図1参照)。

以下で、それぞれの特徴について、詳しく述べていきます。

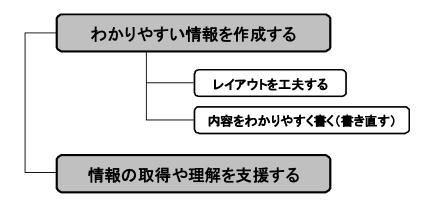


図1 知的障害者の情報保障の特徴

2-1.「わかりやすい情報を作成する」とは

わかりやすい情報を作成することは、「レイアウトを工夫する」ことと、「内容をわかり やすく書く(書き直す)」ことに分類できます。

レイアウトを工夫するとは、ルビを振ることや漢字の使用頻度、文字の大きさやフォントの種類、行間の取り方を工夫することです。さらに、写真や絵、ピクトグラムなどを用いることも有効だとされています。

内容をわかりやすく書く(書き直す)とは、例えば1つの文章にたくさんの内容を盛り込まないことや、比喩などの抽象的な表現は避けるなどの工夫があります。はじめから、知的障害のある人にわかりやすいように書く場合もあれば、行政の文書や法律など、もともと存在するものをわかりやすく書き直す場合もあります。ただし、ここで気をつけるべきことは、内容をわかりやすくすることと、内容を低次にすることは異なるということです。

以下は、わかりやすい情報を作成するためのガイドラインからの抜粋です。

レイアウトについて

- 行間を広めにとる。
- ・少なめの行数で段落をわける。
- ・字体はシンプルなものを 採用する。(ゴシック体推奨)
- ・フォントは大きめにする。 (12~14pt推奨)
- 絵や写真、シンボルを用いる。
- 体裁を統一する。(写真は右側、文字は左側等)

内容の書き方について

- 簡潔にする。
- 具体的に書く。
- ・時系列にそって、論理的に書く。
- ・一文にたくさんの内容を 盛り込まない。
- 難しい言葉は避けるが、きちんとした大人の言葉を使う。
- ・指示語や隠喩などは用いない。

IFLA指針より抜粋

2-2.「情報の取得や理解を支援する」とは

知的障害のある人の、文字や情報を理解する方法は非常に多様です。わかりやすく書かれたものであれば、一人で読んで、理解することが可能な人もいますし、一人で理解することは難しい人もいます。その現状を踏まえれば、情報をわかりやすくすることに加えて、その情報を取得する段階や、理解する段階においても何らかの支援が必要であるといえます。そこで重要になるのが、情報を提供する支援者の存在です。

情報を提供する支援者とは、場面により異なると思いますが、家族や学校の教員、行政や施設の職員などが考えられます。支援を行う際には、わかりやすく書かれたものを、支援ツールとして用いることができます。その情報をもとに、支援者がさらに説明や補足を加えていくことになりますが、その際に支援者の個人的な見解や感想が入る可能性が考えられます。支援者が知的障害のある人の状況を理解した上で、一人ひとりに応じた内容の

支援であれば良いのですが、支援者の個人的な見解をどこまで含めてよいかは判断の難しいところです。情報保障を進めていく上では、知的障害のある人の自己決定や選択を尊重した支援のあり方についても同時に検討していく必要があるといえます。

3. わかりやすい情報を作成する方法

では、どのようにしてわかりやすい情報を作成すればいいのでしょうか。

1つには、わかりやすくするためのガイドラインを参考にすることができます。諸外国では、これまでに取り組んできたことをもとに、ガイドラインをまとめています。文字の大きさやフォント、写真や絵を用いることや、わかりやすい文章にするための工夫が示されています。代表的なものは IFLA 1)や Mencap 2)が発行したもので、どちらも日本リハビリテーション協会が翻訳したものを提供しています。

ガイドラインも参考になりますが、最も重要なのは、わかりやすい文章を作成する過程に、知的障害のある人にも参加してもらい、一緒に検討していくことです。書いたものを読んで、わかりにくいところを指摘してもらいながら、修正を加えることでよりわかりやすい文章を作成することができると思います。

わかりやすい情報を作成するための方法は、これまで少しずつ実践をもとに積み重ねられてきましたが、これからも実践や研究をもとにして、さらに検討していかなければならない課題であるといえます。

4. 国内外における知的障害者への情報保障の取り組み

4-1. スウェーデンの取り組み

知的障害者への情報保障の取り組みは、諸外国で先進的な取り組みが進められています。スウェーデンでは、1960年代から知的障害者が読書をする権利を保障するための政策がとられ、現在では行政関係の資料や法律なども、わかりやすい文章にして発行されています。また、わかりやすく書かれた書籍の出版に公費の助成が行われたり、情報保障を専門に行う機関(読みやすい図書センター)が設立されるなど、国としての積極的な取り組みがなされています。読みやすい図書センターは、わかりやすい新聞の発行も行っており、この新聞から影響を受けて、日本でも同様にわかりやすい新聞の発行が行われるようになりました。

さらに、わかりやすい情報の作成だけでなく、朗読代理人制度などの人的支援も進められています。朗読代理人は、上述した知的障害のある人への情報保障の特徴にあてはまるものであるといえます。

4-2. 日本の取り組み

日本においても、1990年代から知的障害のある人に対する情報提供が始まるようになり

ました。全日本手をつなぐ育成会が出版した「ひとりだちするあなたに」 3 や、大阪府が出版した「くらしのほほ絵みノート」 4 などが先進的な取り組みとなり、その後は全日本手をつなぐ育成会や \mathbf{S} プランニングなどから、多くの本が出版されています。その他にも、国内で熱心な思いをもった人たちが、様々な取り組みを展開しています。スウェーデンでの取り組みや、日本国内での先進的な取り組みの事例については、「LLブックを届ける」 5 1 において紹介されています。

5. 今後の方向性について

今後は、行政などの公的機関から発行される文書や情報についても、知的障害のある人にわかりやすい形で提供されていくことが望まれます。今は、情報を提供する側の人々が、知的障害のある人にとって必要であると思われる情報から優先的に情報提供を進めている状況ですが、本来は全ての情報がわかりやすく提供され、その中から好きなものを知的障害のある人が選べることが理想であるといえます。

現在は豊かな経験を持った人が中心となって様々な取り組みを進めていますが、今後は 実践において蓄積された経験を、研究によってまとめるなど、様々な方向からのアプロー チを進めることで、知的障害のある人に対する情報保障のシステムや方法論を確立させて いく必要があります。

〈参考文献〉

- 1) Bror, I. T. (1997) GUIDLINE FOR EASY-TO-READ MATERIALS. The International Federation of Library Associations. 財団法人日本障害者リハビリテーション協会情報センター研究情報課監訳 (2001) 読みやすい図書のための IFLA 指針. 財団法人日本障害者リハビリテーション協会.
- 2) Mencap (2003) Am I making myself clear? Mencap's guidelines for accessible Writing. 日本障害者リハビリテーション協会訳 (2003) わかりやすくしていますか?アクセシブル・ライテングのためのメンキャップ・ガイドライン. 日本障害者リハビリテーション協会.
- 3) 全日本手をつなぐ育成会 (2009) ひとりだち (自立生活ハンドブック 11).
- ※「ひとりだちするあなたに」の改訂版
- 4) 大阪府福祉部障害福祉課(1992) くらしのほほ絵みノート.
- 5)藤澤和子・服部敦司 (2009) LL ブックを届ける―やさしく読める本を知的障害・自閉症のある読者 へ. 読書工房.

第6章 知的障害等のある人に対する 消費・金銭管理に関するプログラム

名川 勝

1. はじめに

消費トラブルに遭遇しないための教育プログラムを求める声に応じ、現場では既に幾つかのパタンで取り組みが行われている。例えば模擬的な貨幣・紙幣を使う学習や、訪問販売などで契約を断る練習を伴うワークショップなどである。また本人向けにではなく支援者向けの研修プログラムも構成されている(名川・堀江、2007など)。現在筆者が所属する研究グループ(多重債務者問題からみた社会福祉のあり方研究会;略称「お多福研」)でも、主として特別支援教育の現場で生徒対象に実施するためのプログラム検討が進められている。今年度成果として中間的な成果物ができる予定である。ただしこれまでの調査や現場での体験などから、個人的にはさらに目的・対象・参加形態などによる幾つかの複合的なモジュール構成まで形成することが望ましいと考えている。ここでいう目的とは、トラブル予防か金銭管理(お金を使った暮らし)かなどの観点である。対象とは知的障害など支援の程度に応じたプログラムの工夫である。参加形態とは少人数のワークショップが可能か講義的な形式かなどである。これらの展開については今後改めて報告したいと思うが、本稿でもそのような構造を意識しつつ以下に書き進める。

本稿の前半では、これまで筆者らが行った調査やプログラム試行に基づき、消費トラブルへの対処 プログラムにおける留意点を論じる。また後半では、生活支援の視点から金銭管理・金銭使用による 生活の支援について検討する。

2. 消費トラブルへの対処プログラムにおける留意点

調査等から得られたり考えたりしたことから、未だプログラムとして取り込み切れていないと考えられる事項を中心に幾つか指摘したい。

- (1)まず、本人体験の活用をどのように行うかである。私たち講義者が「ここは気をつけましょう」と伝えることも大事だが、参加者の発言をうまく取り上げるほうが納得を得やすいことがある。普通の授業ならば、発問を用いて生徒から答えを引き出し活用することに当たるだろう。また少人数のワークショップなら、話題としてお金の使い方や携帯電話代金などを挙げ、参加者に自ら語り合ってもらう活動を想定できる。これは現場の支援職員から聞いたことだが、「携帯電話を使いすぎてはいけない」と職員が口酸っぱく言うよりも、先月の使用料が1万円を超えたことをみんなで驚き合うほうが参加者の印象に残る。すると集会後に参加者の一人がやって来て、「実は私も先月携帯使用料がとても高かったんです…」と相談されることもあるのだという。ただしこのようなセッションを意図的に運営するのは容易ではない。相談援助(社会福祉援助技術)で言うグループワークの素養が求められるところである。そうでなければ自然な集いの機会を利用して長期的に理解を高めるなどの工夫が必要となる。
- (2) 2番目の点は、プログラムの目的を対象者個人の学習達成(課題解決能力)に置かないという ことである。例えば、参加人数が多いため、講演や被害場面のスキットを見てもらうプログラムを実 施したと想定しよう。スキットで被害者役を演じる仲間があわや契約書に押印しようとするときなど、

^{* 「}消費者法ニュース」2010年4月号 121~123ページ掲載

観客から大きなため息や「押しちゃダメだー」と声がかかることもしばしば見られる。すまして静か に見ている観客相手より、私たちのプログラム参加者のほうが概して反応はよい。役者としては演じ 甲斐があろうというものだ。それで講演後に感想を聞くと「もう絶対にあの商品は買わない」と話し てくれる人もいる。ところが後日その人がそれと類似した商品の契約をしている例があった。職員が 確認すると「いや、俺はちゃんと約束を守ってるよ」という。よくよく聞いてみると確かに彼はその 商品を購入していなかったが、高いレンタル契約を組まれており実際には損失を被っていたのである。 このような場合、レンタル契約をした彼が不十分な学習をしたと責めるのは酷だろう。販売者のほう が一枚も二枚も上手なので、これに対抗できるまでに学んでもらうのはかなり困難である。また(多 くないにしても)場合によっては強硬に契約を断ろうとする行為が、さらに大きな被害や恐怖を招き かねないこともあると、別の職員から聞いた。このような経緯から、筆者は講演などの形式による教 育目標を必ずしも本人の課題解決能力に置くことはできないし、強いる必要もないと考えるようにな った。では本人に向けたプログラムの目的は何だろう。まずはそのようなトラブルに自分も巻き込ま れる可能性があると実感してもらうこと。今後みんなで話題にしやすくすること。また、巻き込まれ ても決して自分が悪いのではないから被害にあったと話して良いのだと知ること。そしてもうひとつ は、相談に乗ってくれる人が周囲に居て、それがこの人なのだと確認することにある。つまり個人で の解決を求めるのではなく、周囲の人に繋いで対処するところまでを想定するのである。このような 考え方は高齢者や子どもなどにも言えることと思うが、知的障害等の人についても同様に指摘できる。 ところが現時点ではこのような考え方に沿ったプログラムを形成するまでには至っていないと思わ れる。今後の課題だろう。

(3)以上のように考えると、当然周囲の人が知的障害等のある本人からの訴えに気付き、受け止める体制づくりが必要となる。すなわち本人向けプログラムと支援者向けプログラムの組み合わせ、これが第3点である。

以前に比べると消費トラブルへの対応に取り組む支援職員等も見受けられるようになってきたのだが、まだ一般には理解が高くない。とりわけ作業所(地域活動支援センター)のような日中活動支援の職員などでは、どうしても活動に関係のないお金の流れに詳しく知る機会が少なく、お金のトラブルを本人が抱えていても気づけない場合もあると思われる。またトラブルが分かったとして、どのように対抗すれば解決できるのかが周知されていないこともある。筆者等が愛知県の弁護士有志と障害者支援に携わる支援者らとともに支援のあり方について検討を重ねていた際(あいち障害者の消費者被害研究会)にも、現場からのトラブル事例収集は必ずしも容易ではなかった。同時期に実施された日弁連の「高齢者・障害者の消費者被害 110 番」(2005 年 12 月)でも、高齢者に比べて障害者からの相談はあまり多くなかったのである。そこで研究会では研究の目標を「支援者の気づきを高めるプログラム作成」「トラブルを適切な機関につなぐための体制づくり」に定め検討を進めた。その成果物が、①6ページ構成のパンフレットや、②支援者向け研修プログラム、ならびに③基幹的支援者を中心としたネットワークモデルであった。パンフレットは主として支援者や親などが読むものとして作られたが、本人にも目に留めてもらえるようルビ付でわかりやすい文章とイラストで構成した。そして周囲から見て本人がトラブルに巻き込まれた際の"気づきのポイント"を掲載するとともに、そして周囲から見て本人がトラブルに巻き込まれた際の"気づきのポイント"を掲載するとともに、

気付いてから解決までの流れの紹介、そして気付いたときに支援者がしておくことのリストを示した。 ②のプログラム試行では愛知県内の支援者を対象に、弁護士等による基礎知識提供と具体的な気づき に関する演習などを行った。実施後に参加者の1人が次のように話していた。「私はずっと精神障害 の方を支援していて、お金のトラブルに巻き込まれると、ご本人の状態の安定を如何に保つかばかり を考えてきた。それ以上トラブル自身に対して私に何ができるとも思えなかったから。しかし他の支 援者と繋がったり、弁護士に相談に乗ってもらったりと、やるべきことはあったんですね。」

3. お金を使った豊かな暮らしを支援するプログラム

知的障害のある人等の生活を支援する生活支援ワーカー(現在は就業・生活支援ワーカー)を対象に、地域でどのようなトラブルに巻き込まれているか、また支援のあり方について質問紙調査ならびにグループインタビューを行ったことがある(名川・堀江・佐藤、2005 など)。すると、一度トラブルが解決されても再び巻き込まれる場合が多いこと(リピーター)、被害だけでなくむしろ浪費や多重債務に支援者の悩みが大きいことなどが分かった。つまりトラブルからの救済だけでなく、その後の生活支援へと円滑に進めていくことが重要だったのだ。愛知における支援体制の構築においても、弁護士・司法書士、消費者センターなどの専門職と生活支援の現場職員との相互関係が鍵となっていた。

そこでグループホーム等に暮らす知的障害のある方々について、小遣帳調査を行ったり(名川、 2005)、実際の買い物場面に同行観察を行った。彼らは必ずしも自立するための練習として小遣帳を 付けているわけではなく、それだけに日常生活と彼らの関わりが素直に伺えた。彼らにとって小遣い とはいわば自己裁量可能な経費であり、彼らの知りうる世界であった。それ以外の自分に関わる収支 状況についてはほとんど関心が無く、また知らされていない場合も少なくなかった。ある人はグルー プホームで仲間と一緒に買い物をするまで、自分で何を買いたいか、よく分からなかったという。そ れまでも施設では買い物の時間はあったが、集団で時間を決めて買う経験は、生活の中で必要に応じ て行う買い物とは意味が違っていたのである。その人だけでなく、知的障害のある人は危ないからと いって買い物経験をしていないことが多い。またあったとしても、自分の生活との関わりで行う経験 が乏しい。私たちもそうだが、限られたお金を自分の暮らしのために使い、時には失敗を身に染みな がらお金のある暮らしを身につけていく。そこで得られるのは、身の丈にあったお金の使い方と、自 分らしい幸せの確認である。いっぽう彼らはずっと自分のお金を自分で使わずに育ち、しかし社会へ 出ると労働報酬や障害基礎年金などを使って自立しなさいと言われる。そこで彼らにとってよりよい 楽しみとしてわかりやすく歓楽街で楽しんだとして、それを浪費であり彼らの責任だとして責めてよ いものだろうか。彼らには、身の丈の暮らしぶりを学んだり、小さな失敗からお金を失って困ること を身に染みて感じる経験が希有なまま成長してきたかもしれないのだ。紙幅の関係でこれ以上あまり 書けないが、筆者は彼らの消費トラブルに取り組む際には、このようなお金との関わりも含めた生活 の豊かさ(財があることではない)を育てていくことが重要であり、今後はそのための支援プログラ ムや体制が必要と考えている。これについては別稿としたい。(文献ほか参考: http://homepage3.nifty.com/mnagawa/)

資料編

1. おたふくけんのご紹介

これまで本研究会「<u>多重債務者問題からみた社会福祉の</u><u>あり方研究会</u>」(通称:おたふくけん)では、生活保護やホームレス問題、あるいは公的貸付制度といった貧困や低所得者福祉等の社会福祉との関わりで、2004年4月から2010年5月までに40回の研究会を開催し、具体的な検討を継続してまいりました。

現在、おたふくけんでは明治安田こころの健康財団から 2009 年度研究助成を受け、知的障害者を対象にした家計 管理支援プログラムを検討しています。





本研究会は、2001 年に発足した多重債務者問題研究会 (代表: 西村隆男 横浜国立大学教授) における議論が出 発点です。多重債務者問題研究会は、2008 年度から神奈 川県と協働で相談事業を展開するため「かながわ生活支援 相談センター」を発足させ具体的な支援活動を展開してい ますが、借金問題と社会福祉との関係が度々議論され、別 に検討の場を設けたというのが、今日のおたふくけんの源 流であり、その折の論点は日本消費者教育学会の研究論文 として掲載されたところです。

本研究会のメンバー2名が、生活保護受給者等を対象に実施した、お金の有効な使い方に関する講習会資料をベースに、ワークブック『やりくりべたのための家計管理術レッスン』を刊行しています。同ワークブックは、2009年4月に『やりくりべたでも大丈夫!封筒7枚!かんたん家計管理術』としてPHP研究所から刊行されました。

●主な研究会メンバー(2010年5月現在)

小野由美子 東京家政学院大学 非常勤講師 ※当研究会 代表

江國 泰介 NPO法人やまぼうし 就労移行支援事業所「れんげ」 生活支援員

尾崎 妙子 世田谷区就労障害者生活支援センター 生活支援コーディネーター

小室 厚美 世田谷区就労障害者生活支援センター センター長

島貫 正人 ファイナンシャルプランナー、産業カウンセラー

鈴木 佳江 高等学校 非常勤講師 (家庭科)

名 川 勝 筑波大学大学院人間総合科学研究科 講師

中井 敦美 筑波大学大学院人間総合科学研究科 大学院生

平 井 威 東京都立七生特別支援学校高等部 主幹教諭

●講座風景(カメラスケッチ)

★ 世田谷区就労障害者生活支援センターでの開催の様子(2010年5月22日)



★ 流山高等学園親の会 KOYO クラブでの開催の様子 (2010 年 3 月 13 日)





おたふくけん 多重債務者問題からみた社会福祉のあり方研究会

http://www.hi-ho.ne.jp/gol-up/

2. ライフマネー研究会のご紹介

LIFE MONEY WORKSHOP

<沿革>

生活保護受給者向け家計管理プログラムの開発を目的として、2005年10月に設立した研究グループ。2006年5月から家計管理講座の講師を務めるなど活動を開始。2007年6月にはテキスト「やりくりべたのための家計管理術レッスン」を製作するなど、"収入の範囲内でのポジティブな節約生活"を提案しています。

2008年8月と10月には、当研究会オリジナルの封筒管理術が、昨今の不況を乗り越えるための一般家庭向け家計防衛手法の一つとして新聞2紙に紹介されました。その新聞掲載をきっかけとして、翌年4月、書籍『やりくりべたでも大丈夫!封筒7枚!かんたん家計管理術』としてPHP研究所から刊行されました。

「ライフマネー」という名称は、ライフラインとしてのお金、つまり生きていくために大切なお金をマネジメントすることをイメージしています。

くメンバー>

島貫正人(代表)

2005 年 10 月、ライフマネー研究会を立ち上げ生活困窮者向け家計管理プログラムの 開発に着手。翌年 5 月より生活保護受給者等への家計管理指導を開始。

(ファイナンシャルプランナー、産業カウンセラー、心理相談員)

鈴木佳江 (主任講師)

専業主婦歴 13 年を経て、家庭科男女共修制の年から公立・私立の多くの高校で非常 勤講師として勤務。現役の主婦であると同時に現役の家庭科教師。2005 年 10 月、島貫 と共にライフマネー研究会設立。

く著書>

「やりくりべたのための家計管理術レッスン」 (2007年6月) 「封筒7枚!かんたん家計管理術」 (2009年4月 PHP研究所)

<ホームページ>

URL: http://members3.jcom.home.ne.jp/lifemoneyworkshop0605/

3. 関連図書のご紹介

ポジティブ節約!

楽しく貯める!

表す着7枚。 カン人がこん。家計作理2個行



- ★「給料カットで家計がピンチ!」「家計簿は いつも挫折する」
- ★「贅沢しているわけではないのにお金が貯 まらない」
- ★「将来に対して漠然とした不安がある」

そんな不安も 「7枚の封筒」があればすべて解決!

本書は封筒を使った家計管理術

予算を最初に立てて必要最低限のお金をキープする方法なので、家計簿が苦手な人でも 必ずお金が貯められます。

ワークシートを使って、"我が家の場合"に当てはめることができますから、すぐに始められ、そしてすぐに「貯める」ことができます。コツは、あなたのちょっとした"頑張り"だけ。今日からポジティブ節約を始めてみませんか!

「STEP1 現状を知る」

給料明細の見方なども含め、1カ月の収支を把握します「STEP2 改善プランを立てる」

現状を踏まえて改善プランを検討し、1カ月の予算を立てます

「STEP3 封筒管理をマスターする」

封筒7枚の具体的な使い方を紹介します

編者:ライフマネー研究会

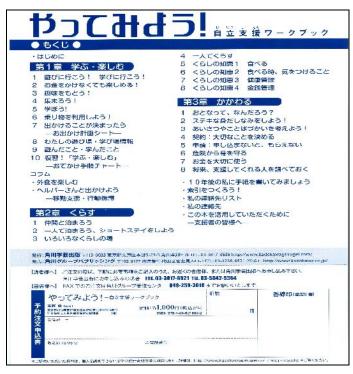
著者:島貫正人、鈴木佳江

発行: PHP 研究所 定価: 900 円(税別)

知的障がいの高校生向き!! <体験>と<ふりかえり>で学ぶ 生活スキル学習ワークスック教材



本冊子執筆者江國泰介も、編著 者として制作に参加しました・・



あとがき

講座の開催などをきっかけに、お会いできた知的障害のある当事者の方々やご家族の皆様には、貴重な経験とご意見を頂戴しました。ご協力下さった支援者や、特別支援学校の先生方にも、心から感謝申し上げます。

本冊子が当事者の方々の「お金の生活」を振り返るきっかけとなり、生活全体の質の向上につながることが、おたふくけんの願いでもあります。研究会の中間報告として、まずは本冊子をまとめましたが、今後もご指導、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、本冊子の準備にあたって、何かとメンバーには無理を言いました。 私たちの正式名称は「多重債務者問題からみた社会福祉のあり方研究会」ですが、あまり に長いので「おたふくけん(お多福研)」という略称を使用していることは、冊子の冒頭で もご説明しました。名前からも連想されるような、多くの福につながる取組みを、これか らもメンバーと一緒に続けてまいりたいと考えています。

多重債務者問題からみた社会福祉のあり方研究会代表 小野由美子

【執筆分担者】

はじめに 小野 由美子

第1章 江國 泰介

第2章1. 江國 泰介

第2章2. 江國泰介、鈴木佳江

第2章3. 小野 由美子

第2章4. 島貫 正人、鈴木 佳江、小室 厚美

第3章 小野 由美子、島貫 正人

第4章 平井 威

第5章 中井敦美

第6章 名川勝

※本冊子は、明治安田こころの健康財団から研究助成を受けて作成しました

上手に使って豊かなくらし

―知的障害者の金銭管理支援のために―

発 行 日 2010年7月

編 集 多重債務者問題からみた社会福祉のあり方研究会

(おたふくけん)

問合せ先 email otafukuken@gmail.com

URL http://www.hi-ho.ne.jp/gol-up/

レイアウト 島貫 正人

印 刷 指定障害者支援施設 光の家栄光園

